

資料編



# 資料編

## 1 大崎市子ども・子育て会議条例

平成25年9月30日

条例第30号

改正 令和5年3月6日条例第10号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項の規定に基づき、大崎市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(令5条例10・一部改正)

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、市長に意見を述べること。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、市長に意見を述べること。
- (3) 子ども・子育て支援事業計画に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議すること。

(組織等)

第3条 子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子育て会議の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 会長は、子育て会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和5年3月6日条例第10号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。



## 2 大崎市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和5年11月1日から令和7年10月31日

No	分野	委員氏名	役職等
1	こどもの保護者	黒沼 早織	保護者
2		水井 佳代	保護者
3	子育て支援事業者	森合 みゆき	いちよう保育園 園長
4		関 純一	古川幼稚園 園長
5	子育て支援者	氏家 文映	真山地区学童保育委員会 委員長
6		森 和歌子	子育てネットワーク 会員
7		林 敦子	鹿島台母親クラブ 会長
8		佐藤 修子	大崎広域ほなみ園 技術主査
9		高島 洋子	民生委員児童委員協議会 主任児童委員
10	事業主代表	大川 美智子	アルプスアルパイン（株）
11	労働者代表	富田 清和	連合宮城大崎地域協議会 事務局長
12	医療・保健	有馬 和夫	ありま小児科医院 院長
13		津野田 潤一	つのだ歯科クリニック 院長
14	関係機関	吾孫子 修	大崎市立鳴子小学校 校長
15		遠藤 哲也	宮城県北部児童相談所 所長（令和6年4月就任）
16	学識経験者	青沼 陽一	大崎市教育長職務代理者
17		熊谷 明美	大崎市社会教育委員



### 3 第2期大崎市子ども・子育て支援事業計画に係る計画値及び実績値

#### ◆ 教育・保育事業

(※令和6年度の実績値は見込み値となっています。)

##### ① 1号認定(満3歳以上の学校教育を希望する就学前の子ども) (単位:人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	1,197	1,176	1,117	1,109	1,136
	確保量	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
実績値		1,204	1,204	1,025	718	997

##### ② 2号認定(満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども) (単位:人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	1,877	1,817	1,703	1,660	1,663
	確保量	1,721	1,893	1,892	1,890	1,889
実績値		1,758	1,744	1,758	1,763	1,661

##### ③ 3号認定(満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども)

0歳児 (単位:人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	304	307	311	314	316
	確保量	392	410	410	410	410
実績値		287	281	255	302	313

1・2歳児 (単位:人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	1,104	1,117	1,130	1,144	1,157
	確保量	1,114	1,145	1,145	1,145	1,145
実績値		1,092	1,109	1,062	1,050	1,011

#### ◆ 地域子ども・子育て支援事業

(※令和6年度の実績値は見込み値となっています。)

##### ① 延長保育事業 (単位:人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	1,718	1,687	1,637	1,600	1,587
	確保量	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
実績値		1,538	1,515	1,402	1,333	1,405



②幼稚園における預かり保育事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	38,419	41,328	42,605	45,395	49,459
	確保量	38,419	41,328	42,605	45,395	49,459
実績値		44,309	42,476	38,926	39,842	25,951

③一時預かり事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	3,226	3,157	3,083	3,023	2,954
	確保量	3,226	3,157	3,083	3,023	2,954
実績値		1,224	974	627	1,055	1,004

④子育て短期支援事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	－	－	－	－	20
	確保量	－	－	－	－	20
実績値		－	－	－	－	20

⑤病後児保育事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	103	200	200	200	200
	確保量	103	200	200	200	200
実績値		66	128	144	191	220

⑥ファミリー・サポート・センター事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	364	356	347	341	333
	確保量	400	400	400	400	400
実績値		76	39	103	48	88



⑦放課後児童健全育成事業

(単位：人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	1,568	1,530	1,502	1,477	1,426
	1年生	538	524	515	506	490
	2年生	438	428	420	413	398
	3年生	336	328	322	316	305
	4年生	158	154	151	149	144
	5年生	58	57	56	55	53
	6年生	40	39	38	38	36
	確保量	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665
実績値	合計	1,564	1,524	1,656	1,626	1,598
	1年生	423	425	492	451	455
	2年生	434	423	410	460	429
	3年生	324	308	344	343	358
	4年生	196	188	222	178	164
	5年生	113	107	121	118	129
	6年生	74	73	67	76	63

※放課後子ども教室

(単位：人)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	確保量(人)	124	123	122	121	120
実績値		46	52	51	51	75

⑧地域子育て支援拠点事業

(単位：人・か所)

年度			R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	人数	43,063	43,179	43,679	42,879	42,030
	確保量	施設数	7	7	7	7	7
実績値		人数	17,119	15,273	19,295	23,468	26,940
		施設数	7	7	7	7	7

⑨利用者支援事業

(単位：か所)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保量	2	2	2	2	2
実績値		2	2	2	2	2

⑩妊婦健康診査事業

(単位：回)

年度			R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	健診回数	9,996	9,803	9,203	9,282	9,237
	確保量	健診回数	9,996	9,803	9,203	9,282	9,237
実績値		健診回数	8,390	7,956	7,201	7,278	8,764



⑪乳児家庭全戸訪問事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	883	866	851	835	816
	確保量	883	866	851	835	816
実績値		720	729	598	633	650

⑫養育支援訪問事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	250	250	250	250	250
	確保量	250	250	250	250	250
実績値		303	214	183	94	95

⑬子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会と連携しながら、関係機関の専門性と連携の強化に取り組みます。

⑭実費徴収に係る補足給付事業

(単位：延べ人数)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	133	128	119	116	116
	確保量	133	128	119	116	116
実績値		186	122	88	101	71

⑮多様な主体の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育のニーズに沿った教育・保育施設・地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、多様な事業者の新規参入を支援します。



## 4 第2次大崎市母子保健計画に係る目標値及び実績値

### ①安心して妊娠・出産ができる

#### ◆目標指標

方向性	項目	現状値 (H29)	目標値	実績値 (R5)
(1)	妊娠届出率（11週以下） （地域保健・健康増進事業報告）	94.4%	95.0%	95.2%
	11回目の妊婦健康診査の受診率 （母子保健事業報告）	86.2%	87.0%	84.4%
	妊娠期間中の妊婦の喫煙率 （健やか親子21指標：3～4か月児健診問診必須項目）	4.0%	0.0%	3.2%
	妊娠期間中の妊婦の飲酒率 （健やか親子21指標：3～4か月児健診問診必須項目）	0.5%	0.0%	1.0%
(2)	妊娠・出産について満足している者の割合（産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアが十分に受けられたと回答した割合） （健やか親子21指標：3～4か月児健診問診必須項目）	88.6%	90.0%	91.3%

### ②子育てを安心して楽しむことができる

#### ◆目標指標

方向性	項目	現状値 (H29)	目標値	実績値 (R5)	
(1)	家族とのふれあいの時間を大切にしている割合 （3歳児健診問診項目）	98.4%	99.0%	99.6%	
	子育て支援センター自由来館（つどいの広場ポッケ等）を知っている割合 （アンケート調査結果）	70.0%	80.0%	実施なし	
	子育て支援センター自由来館延べ利用者数	23,463人	25,500人	15,891人	
(2)	ゆったりとした気分で子どもと 過ごせる時間がある母親の割合 （健やか親子21指標：各乳幼 児健康診査問診必須項目）	3～4か月児健診	87.6%	88.0%	87.4%
		1歳6か月児健診	78.8%	80.0%	79.2%
		3歳児健診	72.7%	75.0%	71.0%
	積極的に育児をしている父親の割合 （健やか親子21指標：3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診必須 項目）	61.5%	63.0%	70.1%	
	ファミリー・サポート・センター事業延べ利用件数	526件	600件	48件	
	一時預かり事業延べ利用者数（子育て支援センター分） （うちリフレッシュ目的による利用）	252人	330人	682人 (64人)	
産後のエジンバラ産後うつ病質問紙票高値（ハイリスク）者が3～4か月 児健診時に改善する割合 （母子保健事業報告：3～4か月児健診統計）	数値なし	今後把握し た上で目標 値を設定	45.8%		
(3)	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 （健やか親子21指標：3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診必須 項目）	0.7%	90.0%	75.3%	
	相談し悩みが軽減すると回答し た人の割合 （各乳幼児健康診査問診項目）	3～4か月児健診	数値なし	今後把握し た上で目標 値を設定	98.3%
		1歳6か月児健診	数値なし		96.5%
		3歳児健診	数値なし		96.8%



### ③健康な心と体をつくることできる

#### ◆目標指標

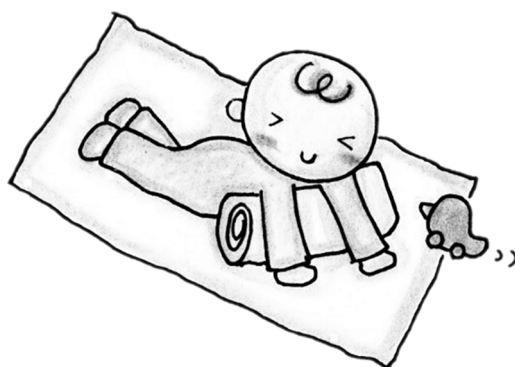
方向性	項目	現状値 (H29)	目標値	実績値 (R5)	
(1)	22時までに就寝する割合 (各幼児健診問診項目・大崎市教育委員会食生活についてのアンケート)	1歳6か月児健診	97.9%	98.0%	95.1%
		3歳児健診	91.3%	94.0%	89.3%
		小学5年生	69.3% (H27)	70.0%	59.4% (R2)
	メディアの視聴時間が2時間以内の割合 (各幼児健診問診項目)	1歳6か月児健診	61.7%	63.0%	74.8%
		3歳児健診	48.8%	50.0%	67.6%
	朝食を欠食している人の割合 (3歳児健診問診項目, 大崎市教育委員会食生活についてのアンケート)	3歳児	0.6%	0.5%	0.5%
		小学5年生	4.2% (H27)	3.0%	5.5% (R2)
		中学2年生	6.2% (H27)	4.5%	7.9% (R2)
		3歳児保護者	6.9%	3.0%	13.0%
		大崎市立幼稚園・保育所(園)年長児・小5・中2年生保護者	7.7% (H27)	3.7%	9.7% (R2)
	児童生徒における肥満傾向児の割合 (健やか親子21指標:肥満度調査)	小学5年生	男 14.1%	12.8%	21.4%
			女 15.9%	10.3%	15.7%
		中学1年生	男 15.9%	14.0%	15.7%
			女 13.7%	10.7%	15.0%
	夕食後の間食を週3回以上食べている児の割合 (大崎市教育委員会食生活についてのアンケート)	小学5年生	47.3% (H27)	42.6%	54.1% (R2)
中学2年生		54.2% (H27)	48.8%	53.4% (R2)	
3歳児のむし歯のない児の割合(3歳児健診問診項目)		78.1%	80.0%	87.4%	
仕上げ磨きする親の割合 (各幼児健診結果問診項目)	1歳6か月児健診	88.9%	90.0%	97.0%	
	3歳児健診	93.8%	95.0%	95.8%	
12歳児1人平均むし歯数(永久歯)(定期健康診断疾病異常調査より)		1.33本	1本以下	0.9本	
12歳における歯肉に異常のある児の割合(定期健康診断疾病異常調査より)		6.7%	4.1%以下	6.5%	
(2)	3~4か月児健診受診率 (地域保健・健康増進事業報告, 健やか親子21の目標値98.0%)		95.8%	98.0%	96.4%
	1歳6か月健診受診率 (地域保健・健康増進事業報告, 健やか親子21の目標値95.0%)		95.1%	97.0%	94.5%
	こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (健やか親子21指標:3~4か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診必須項目)		92.8%	95.0%	94.5%
	病気の疑いがあり支援につながった割合 (1歳6か月児・3歳児健診結果)		94.5%	100.0%	79.2%
	発達に関する課題があり支援につながった割合 (1歳6か月児・3歳児健診結果)		88.7%	100.0%	95.8%
	定期予防接種の接種率 (健康推進課より)	麻しん・風しん1期	93.0%	95.0%	78.4%
		四種混合	96.2%	97.0%	100.0%



④地域で支えあい子育てができる

◆目標指標

方向性	項目	現状値 (H29)	目標値	実績値 (R5)
(1)	この地域で子育てしたいと思う親の割合 (健やか親子 21 指標：3～4 か月児・1歳6か月・3歳児健診問診必須項目)	92.0%	95.0%	90.9%
	ファミリー・サポート・センター事業登録者数（子育て支援課より）	94 人	100 人	83 人
	学校支援ボランティア参加延べ人数（生涯学習課より）	16,359 人	18,000 人	13,913 人
	子育てサポーター養成講座修了者数（生涯学習課より）	21 人	31 人	39 人



## 5 こども・若者に関するアンケート回答結果（一部抜粋）

### （１）回答結果の割合の表記について

回答結果の割合「%」は有効回収数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、合計値が100.0%にならない場合があります。

### （２）貧困・生活困難に関する分析の視点

#### ①分析の視点

今回実施した調査のうち、小学5年生と中学2年生の児童生徒及び保護者向けに行った調査については、調査の目的から世帯の経済状況を区分して分析するための視点を設定する必要があります。設定にあたっては、先行する同種の自治体調査において用いられている代表的な視点を踏まえ、一般層と貧困層を比較分析しました。

#### ②貧困層の算定方法

算定にあたっては国の「子供の生活状況調査」を参考に、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準と定義しました。本調査においては、保護者調査で税込みの世帯収入を50万円区分で尋ねています。そこで、相対的貧困水準の算定に対応する可処分所得を概算したうえで、貧困層となる区分を選定しました。

#### ◆こどもの生活についての調査における貧困層の割合

種別	一般層	貧困層	不明・無回答	合計
小学5年生・中学2年生 児童・生徒調査	319件 (28.0%)	43件 (3.8%)	776件 (68.2%)	1,138件 (100.0%)
小学5年生・中学2年生 保護者調査	470件 (86.4%)	61件 (11.2%)	13件 (2.4%)	544件 (100.0%)

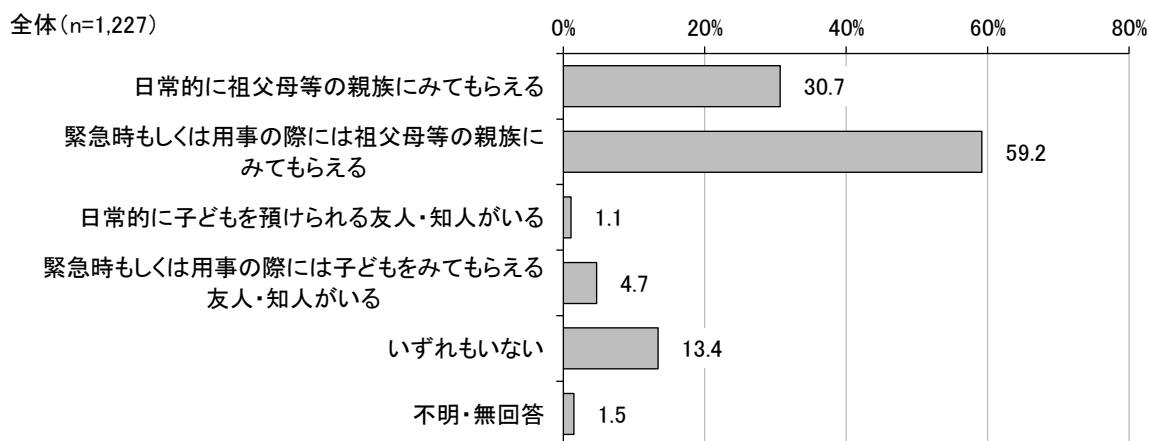
※「小学5年生・中学2年生の保護者調査」でお聞きしている世帯収入から貧困層を算定し、こどもと保護者の回答を付き合わせ、「小学5年生・中学2年生の児童・生徒調査」における貧困層を算定しました。なお、児童・生徒と保護者いずれかの調査票しか回答がない場合等は、付き合わせができないため、不明・無回答が多くなっています。



### (3) 子ども・子育て支援ニーズ調査（一部抜粋）

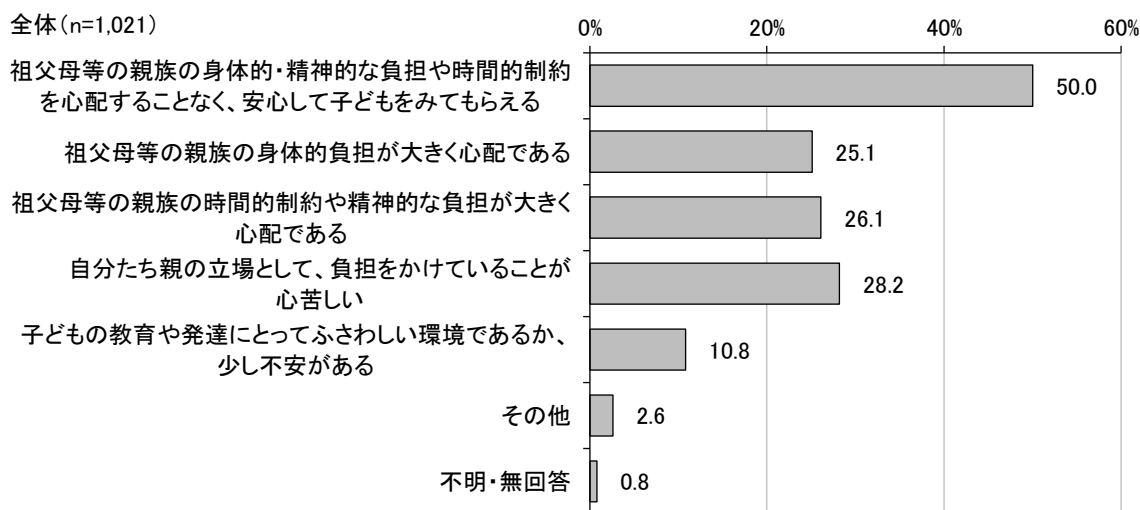
#### ◆日頃、子どもを預かってもらえる親族や友人【就学前児童調査】

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 59.2%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 30.7%、「いずれもない」が 13.4%となっています。



#### ◆祖父母等の親族に子供を預かってもらう不安【就学前児童調査】

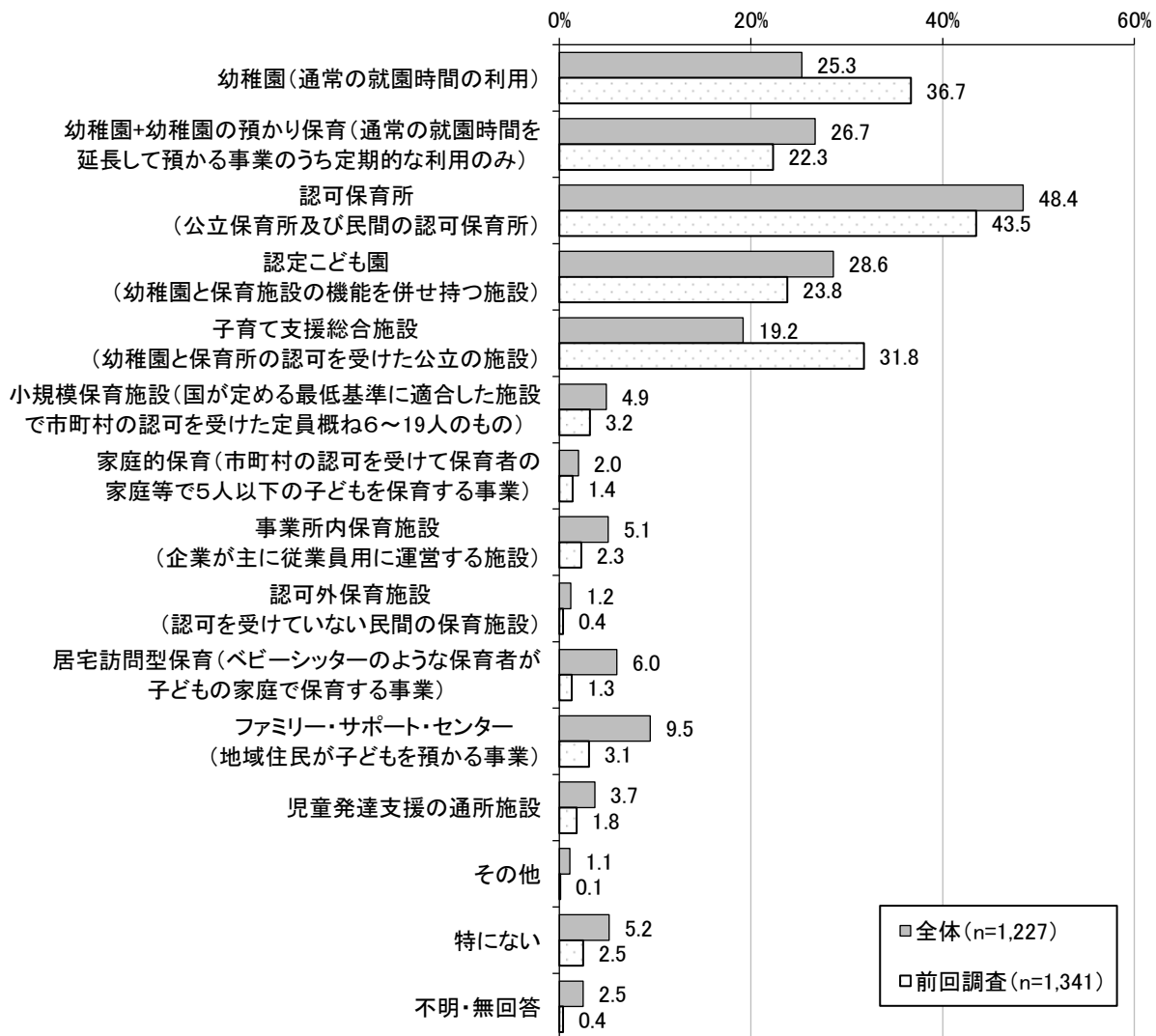
「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が 50.0%と最も高く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が 28.2%、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が 26.1%となっています。



◆平日の教育・保育事業の利用意向【就学前児童調査】

「認可保育所（公立保育所及び民間の認可保育所）」が48.4%と最も高く、次いで「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」が28.6%、「幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」が26.7%となっています。

前回調査と比較すると、「幼稚園」が11.4ポイント、「子育て支援総合施設」が12.6ポイント低くなっています。



◆土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望【就学前児童調査】

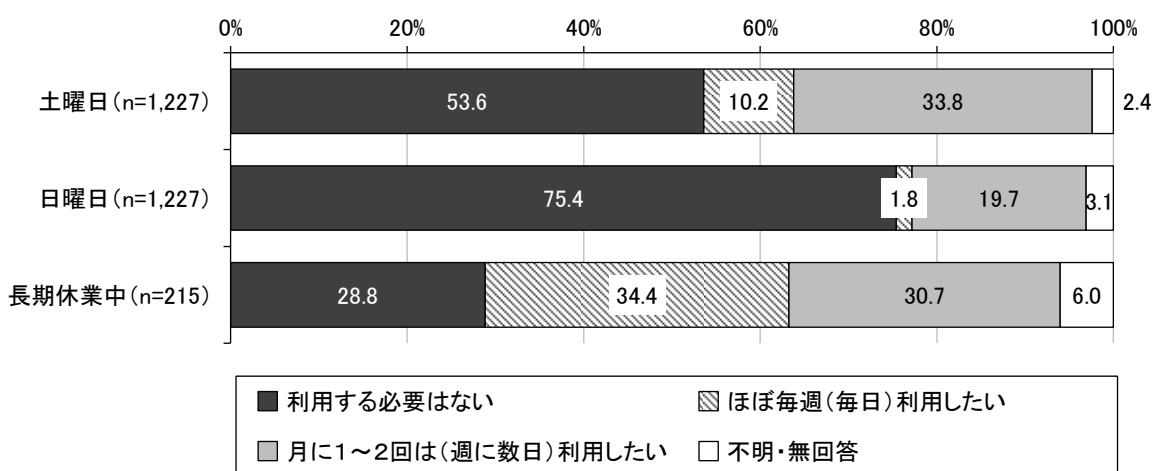
土曜日では「利用する必要はない」が 53.6%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が 33.8%、「ほぼ毎週利用したい」が 10.2%となっています。

日曜日・祝日では「利用する必要はない」が 75.4%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が 19.7%、「ほぼ毎週利用したい」が 1.8%となっています。

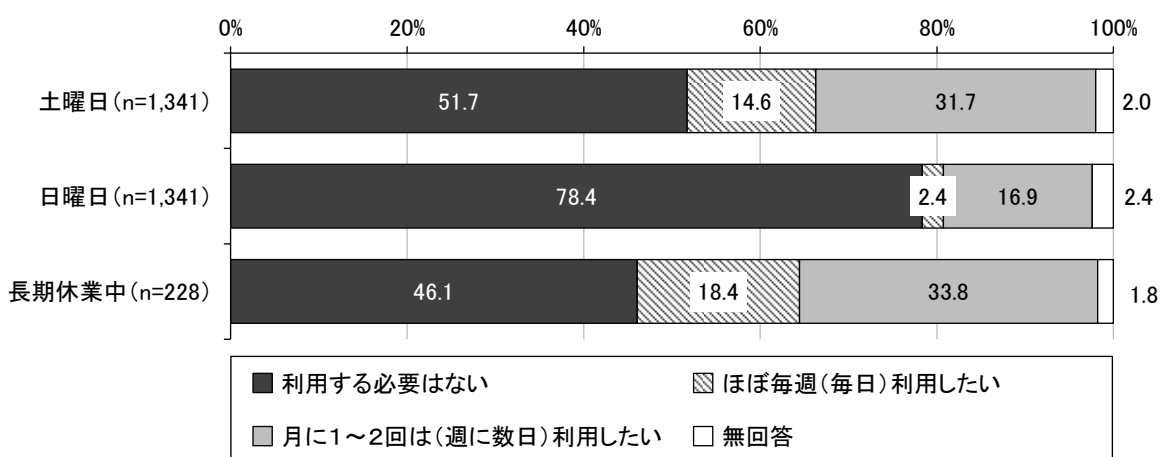
長期休業中では「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が 34.4%と最も高く、次いで「休みの期間中、週に数日利用したい」が 30.7%、「利用する必要はない」が 28.8%となっています。

前回調査と比較すると、長期休業中で「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が 16.0 ポイント高く、「利用する必要はない」が 17.3 ポイント低くなっています。

【今回調査】

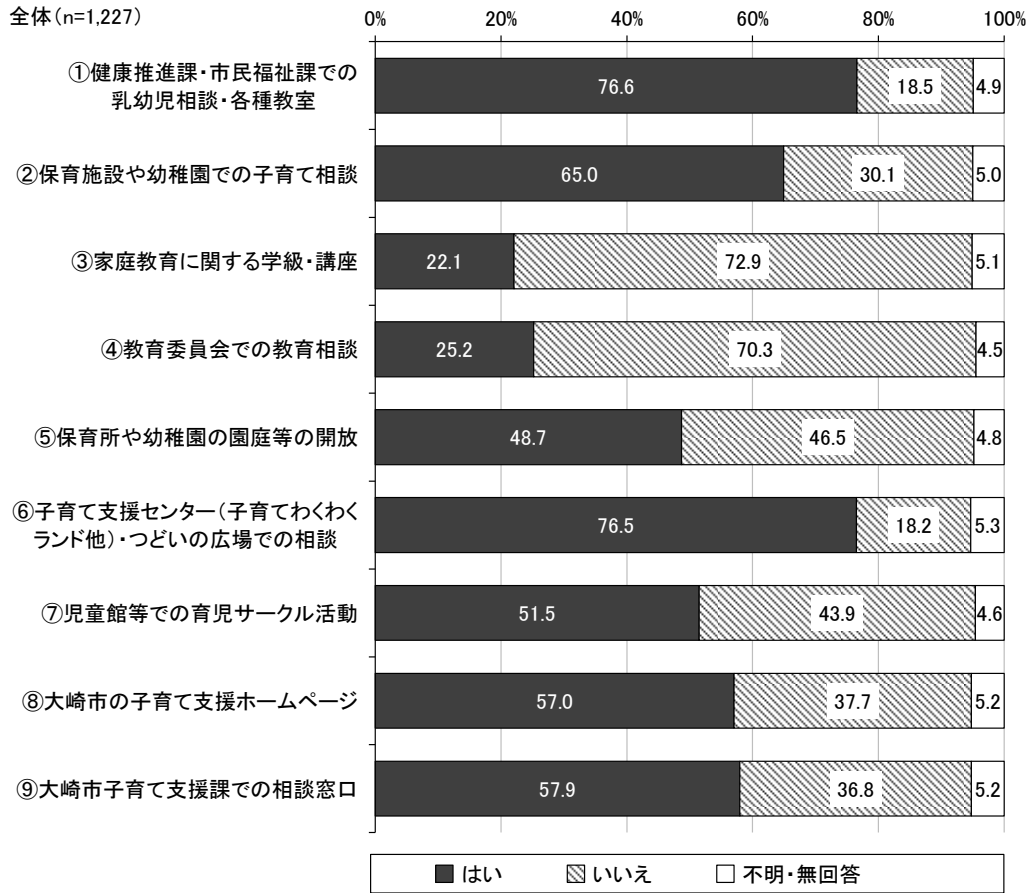


【前回調査】



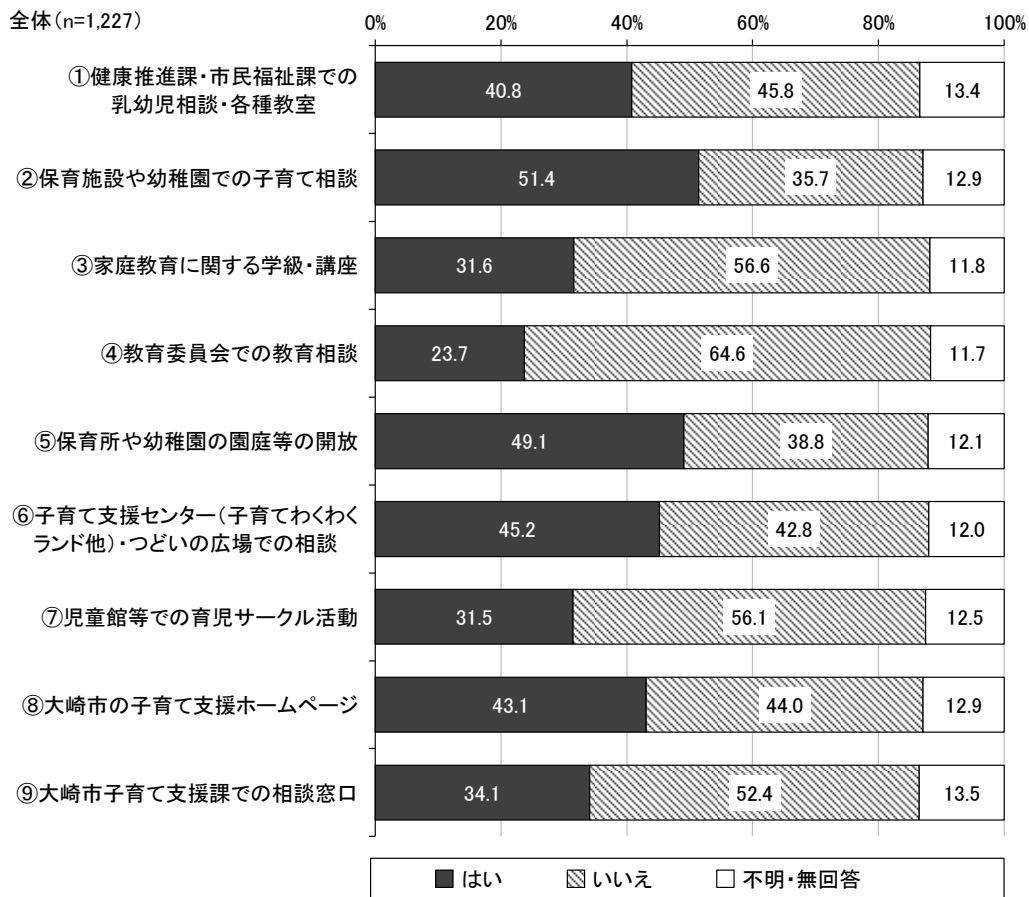
◆地域の子育て支援事業の認知度【就学前児童調査】

〔③家庭教育に関する学級・講座〕〔④教育委員会での教育相談〕では「いいえ」(知らない), その他の項目では「はい」(知っている)が高くなっています。



◆地域の子育て支援事業の利用意向【就学前児童調査】

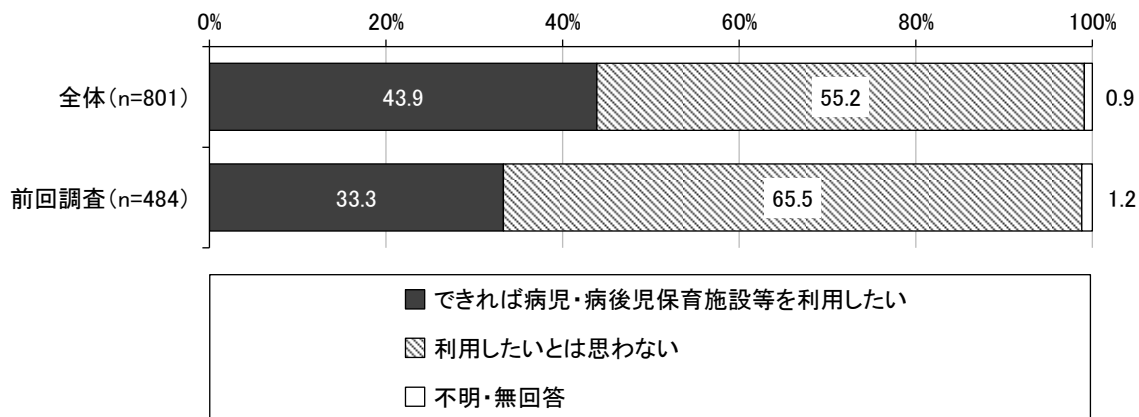
〔②保育施設や幼稚園での子育て相談〕〔⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放〕〔⑥子育て支援センター（子育てわくわくランド他）・つどいの広場での相談〕では「はい」（今後利用したい）、その他の項目では「いいえ」（今後利用したいと思わない）が高くなっています。



◆病児・病後児保育の利用意向【就学前児童調査】

「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が43.9%、「利用したいとは思わない」が55.2%となっています。

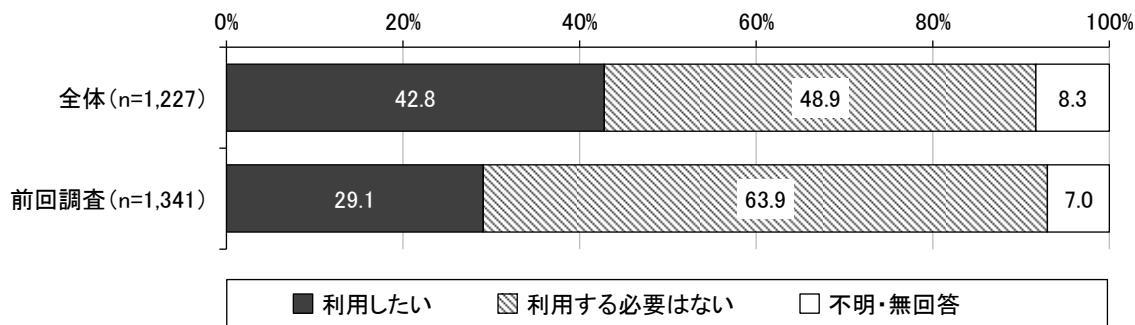
前回調査と比較すると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が10.6ポイント高く、「利用したいとは思わない」が10.3ポイント低くなっています。



◆不定期の一時預かり等の利用意向【就学前児童調査】

「利用したい」が42.8%、「利用する必要はない」が48.9%となっています。

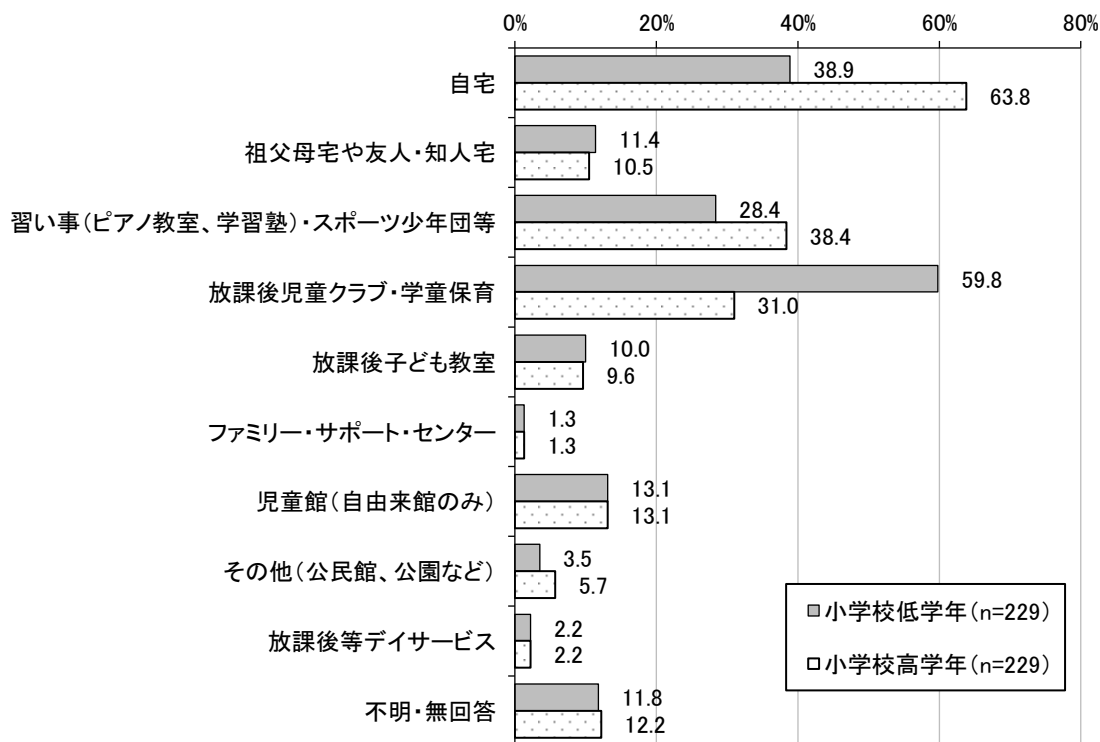
前回調査と比較すると、「利用したい」が13.7ポイント高く、「利用する必要はない」が15.0ポイント低くなっています。



◆放課後の過ごし方の希望【就学前児童調査】

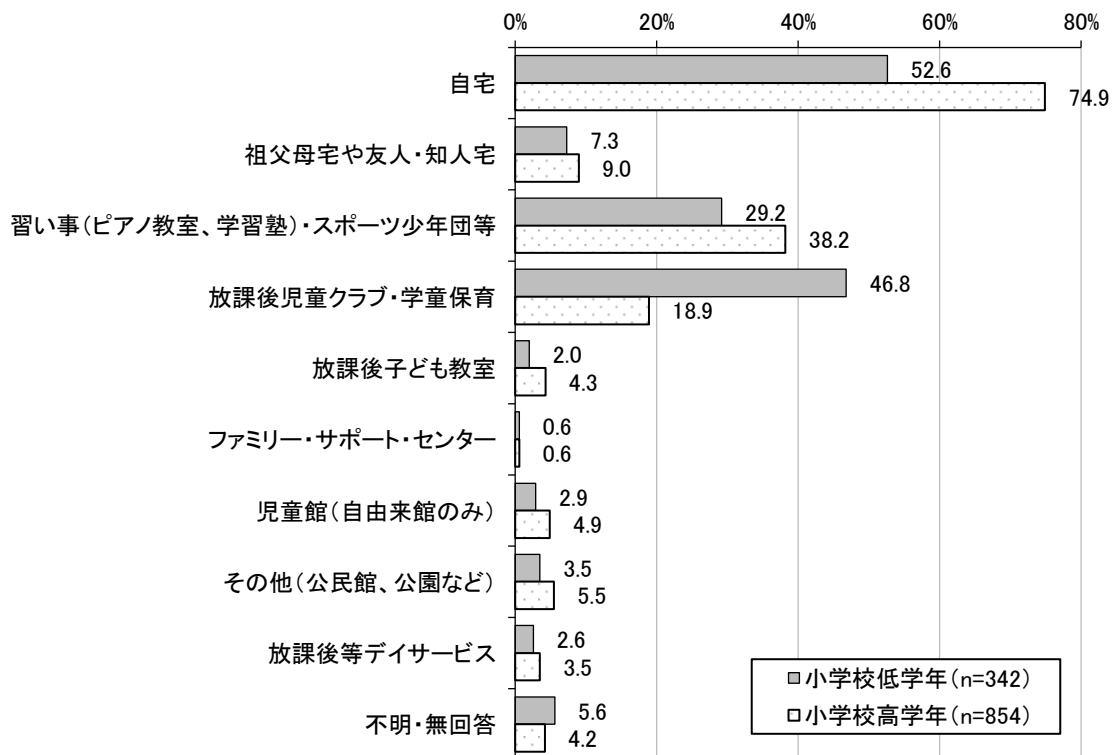
小学校低学年では、「放課後児童クラブ・学童保育」が59.8%と最も高く、次いで「自宅」が38.9%、「習い事（ピアノ教室、学習塾）・スポーツ少年団等」が28.4%となっています。

小学校高学年では「自宅」が63.8%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、学習塾）・スポーツ少年団等」が38.4%、「放課後児童クラブ・学童保育」が31.0%となっています。



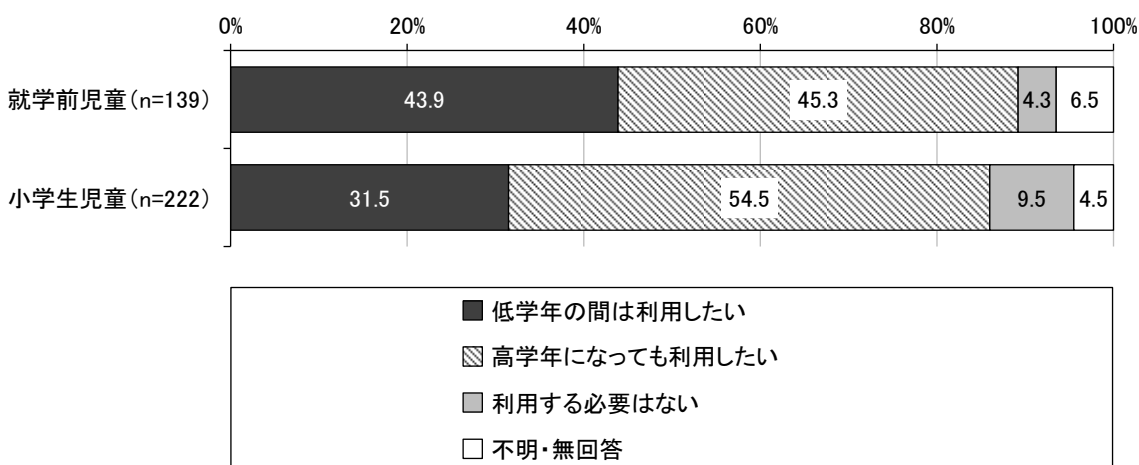
◆放課後の過ごし方の希望【小学生児童調査】

小学校低学年では、「自宅」が52.6%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ・学童保育」が46.8%、「習い事（ピアノ教室、学習塾）・スポーツ少年団等」が29.2%となっています。  
 小学校高学年では、「自宅」が74.9%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、学習塾）・スポーツ少年団等」が38.2%、「放課後児童クラブ・学童保育」が18.9%となっています。



◆長期休業期間中の放課後児童クラブの利用希望

就学前児童では「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が45.3%と最も高く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が43.9%、「利用する必要はない」が4.3%となっています。  
 小学生児童では「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が54.5%と最も高く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が31.5%、「利用する必要はない」が9.5%となっています。

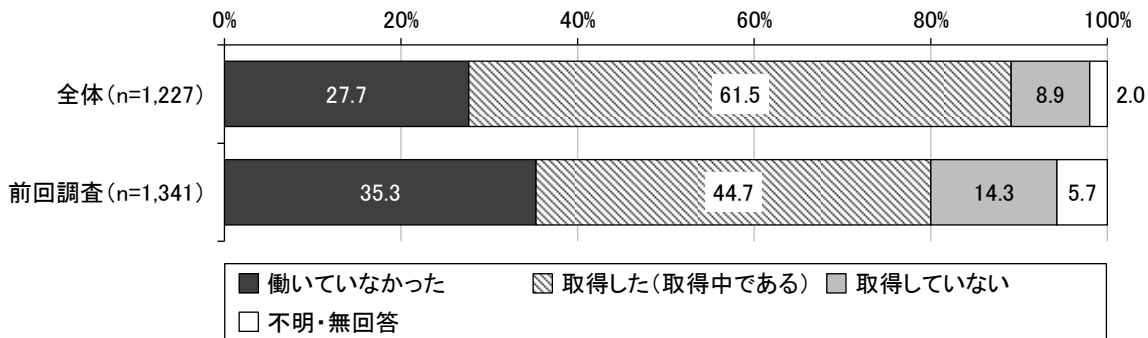


◆育児休業の取得状況【就学前児童調査】

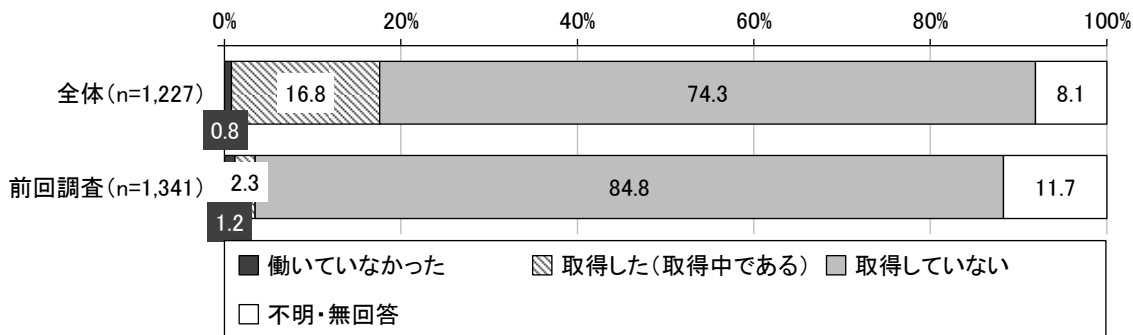
母親では「取得した（取得中である）」が61.5%と最も高く、次いで「働いていなかった」が27.7%、「取得していない」が8.9%となっています。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」が16.8ポイント高くなっています。

父親では「取得していない」が74.3%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が16.8%、「働いていなかった」が0.8%となっています。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」が14.5ポイント高くなり、「取得していない」は10.5ポイント低くなっています。

【母親】



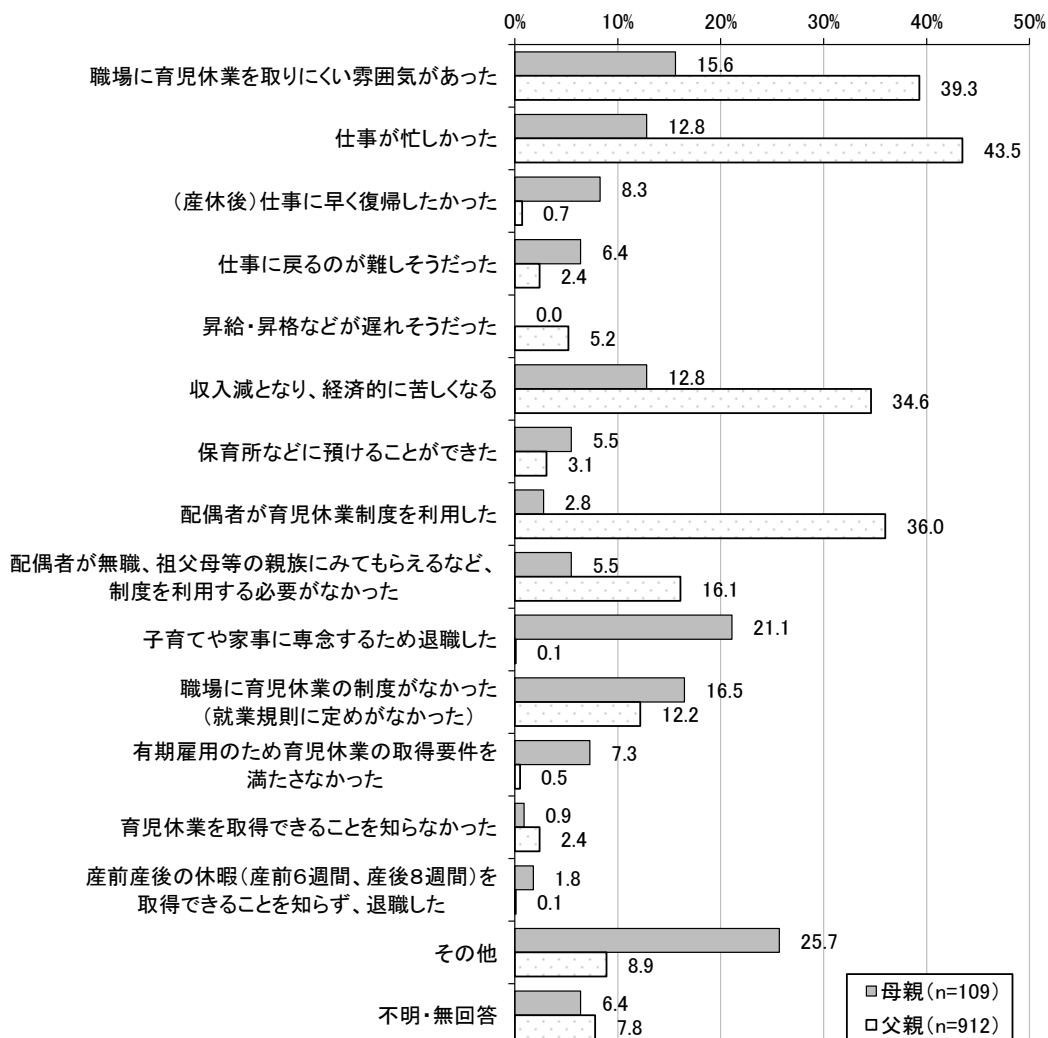
【父親】



◆育児休業を取得していない理由【就学前児童調査】

母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が21.1%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が16.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が15.6%となっています。その他では「自営業のため」が多くなっています。

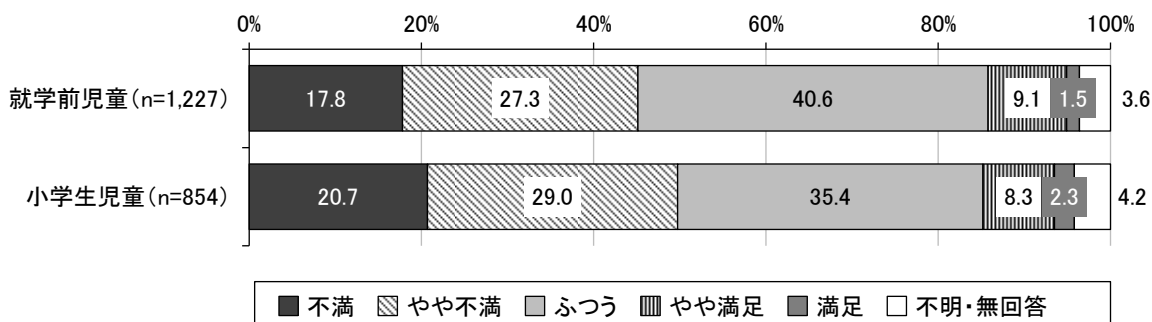
父親では「仕事が忙しかった」が43.5%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が39.3%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が36.0%となっています。



◆大崎市の子育て環境や支援の満足度

就学前児童では、「ふつう」が40.6%と最も高く、次いで「やや不満」が27.3%、「不満」が17.8%となっています。

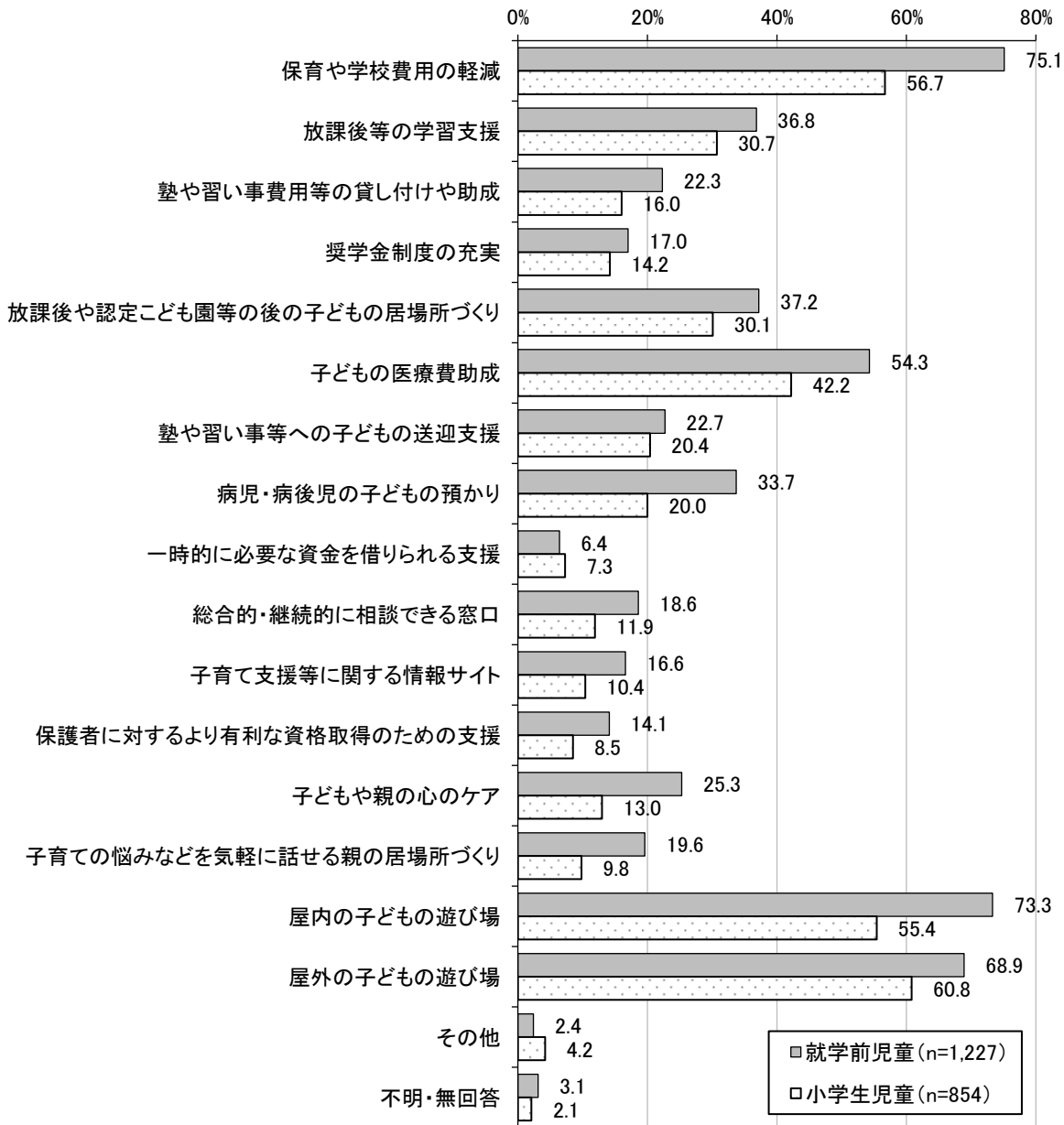
小学生児童では、「ふつう」が35.4%と最も高く、次いで「やや不満」が29.0%、「不満」が20.7%となっています。



◆子育てをするうえで必要としていること、重要な支援

就学前児童では「保育や学校費用の軽減」が75.1%と最も高く、次いで「屋内の子どもの遊び場」が73.3%、「屋外の子どもの遊び場」が68.9%となっています。

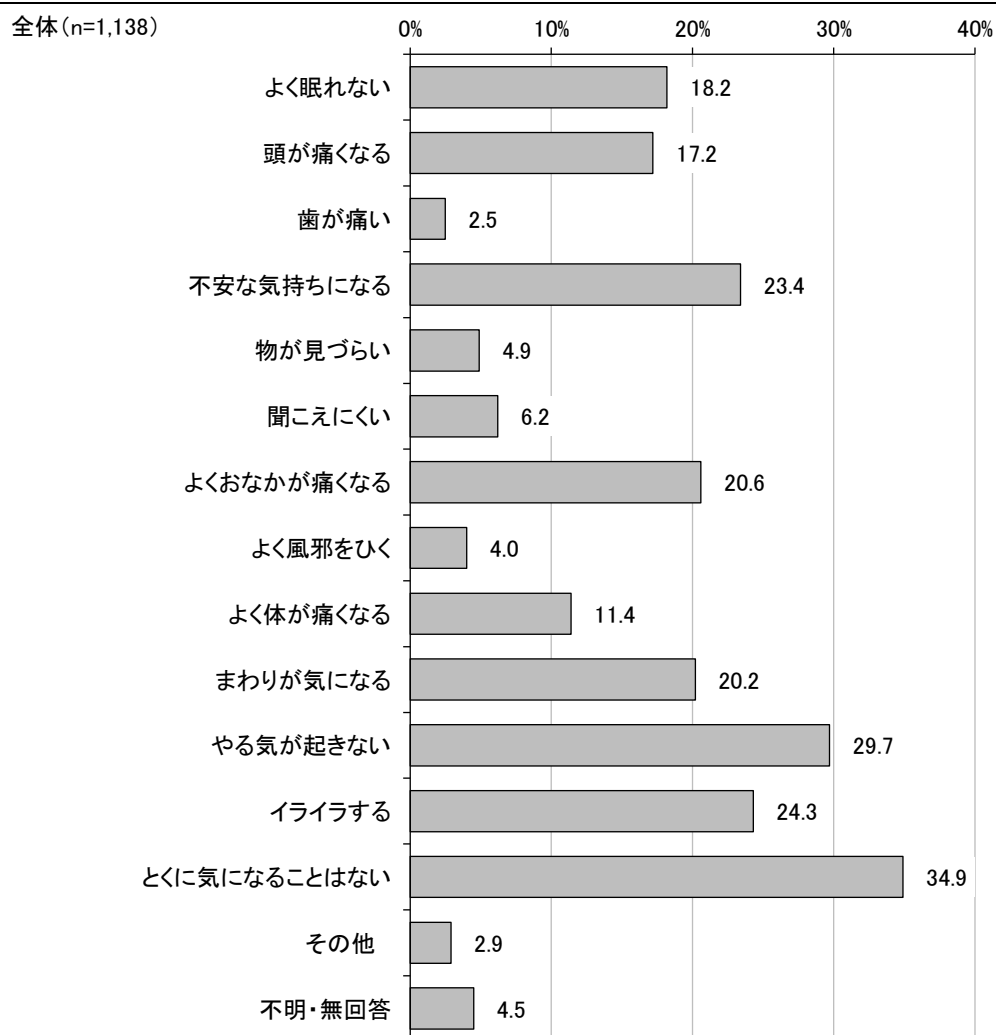
小学生児童では「屋外の子どもの遊び場」が60.8%と最も高く、次いで「保育や学校費用の軽減」が56.7%、「屋内の子どもの遊び場」が55.4%となっています。



## (4) こどもの生活についての調査 (一部抜粋)

### ◆自分の体や気持ちで気になること【児童・生徒調査】

「とくに気になることはない」が34.9%と最も高く、次いで「やる気が起きない」が29.7%、「イライラする」が24.3%となっています。



生活状況別にみると、[一般層]では「とくに気になることはない」、[貧困層]では「不安な気持ちになる」が最も高くなっています。

単位：%		よく眠れない	頭が痛くなる	歯が痛い	不安な気持ちになる	物が見づらい	聞こえにくい	よくおなか が痛くなる	よく風邪をひく
全体 (n=1,138)		18.2	17.2	2.5	23.4	4.9	6.2	20.6	4.0
状況別 生活	一般層 (n=319)	15.0	14.4	2.5	25.1	2.5	5.0	19.4	2.8
	貧困層 (n=43)	27.9	27.9	2.3	<b>41.9</b>	4.7	7.0	23.3	4.7

単位：%		よく体が痛くなる	まわりが気になる	やる気が起きない	イライラする	いとくに気になる ことはない	その他	不明・無回答
全体 (n=1,138)		11.4	20.2	29.7	24.3	<b>34.9</b>	2.9	4.5
状況別 生活	一般層 (n=319)	6.3	22.3	27.0	23.2	<b>36.1</b>	3.8	2.8
	貧困層 (n=43)	16.3	39.5	37.2	32.6	23.3	2.3	0.0

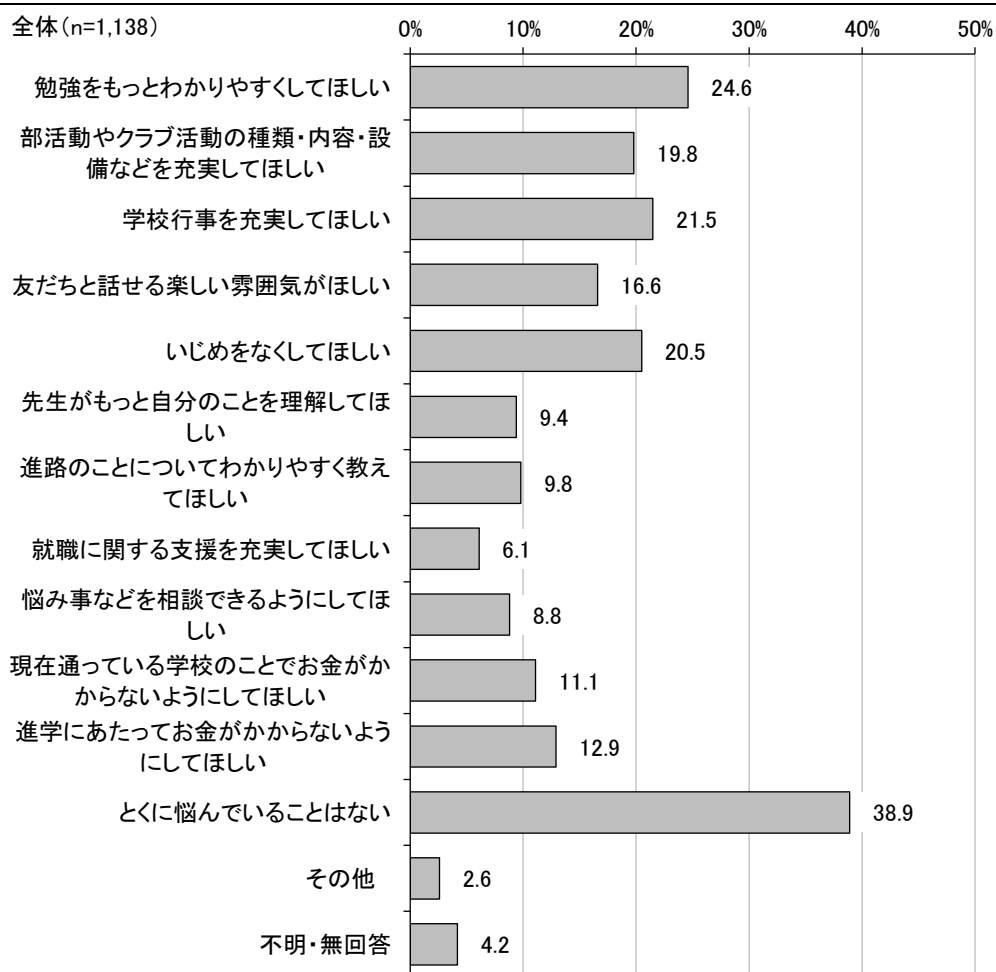
※「一般層」「貧困層」の区分については、102ページ「(2) 貧困・生活困難に関する分析の視点」を参照してください。





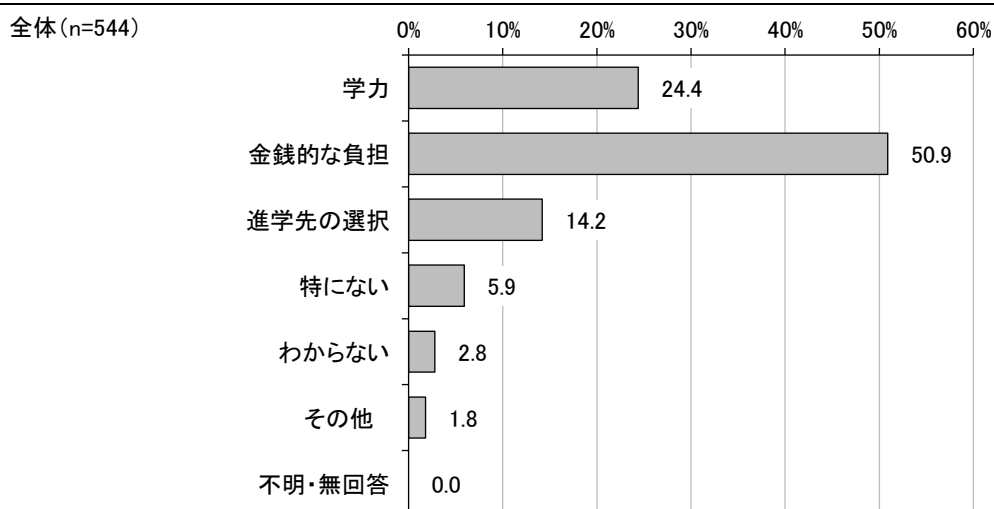
### ◆学校のことについて悩んでいること【児童・生徒調査】

「とくに悩んでいることはない」が38.9%と最も高く、次いで「勉強をもっとわかりやすくしてほしい」が24.6%、「学校行事を充実してほしい」が21.5%となっています。



### ◆進学時の不安【保護者調査】

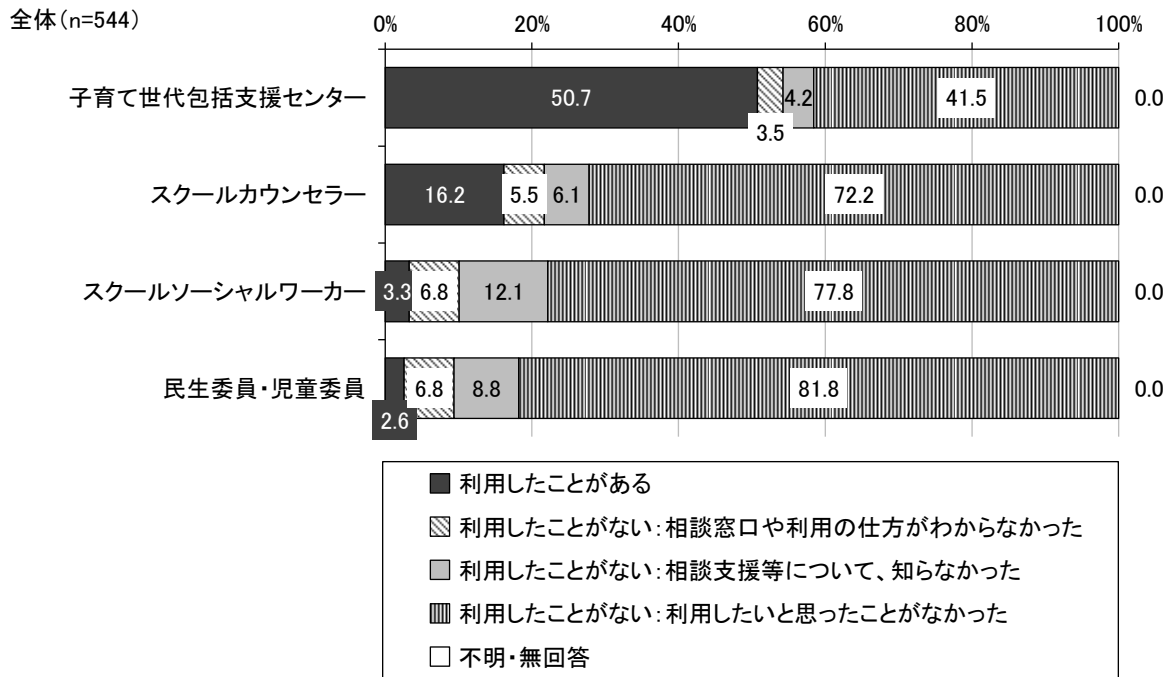
「金銭的な負担」が50.9%と最も高く、次いで「学力」が24.4%、「進学先の選択」が14.2%となっています。





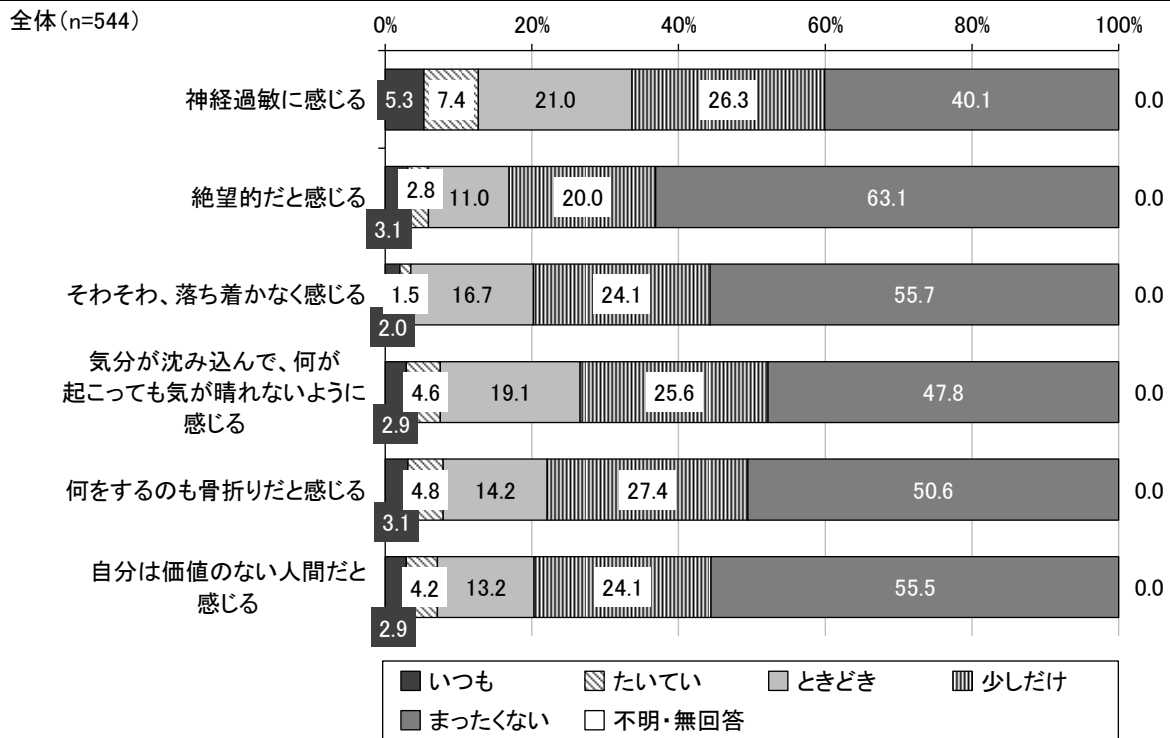
◆相談支援の利用状況と利用していない理由【保護者調査】

〔子育て世代包括支援センター〕を除く、その他の項目において「利用したことがない：利用したいと思ったことがなかった」が最も高く、〔民生委員・児童委員〕では8割以上となっています。一方、〔子育て世代包括支援センター〕では「利用したことがある」が約5割と、その他の項目と比べて高くなっています。



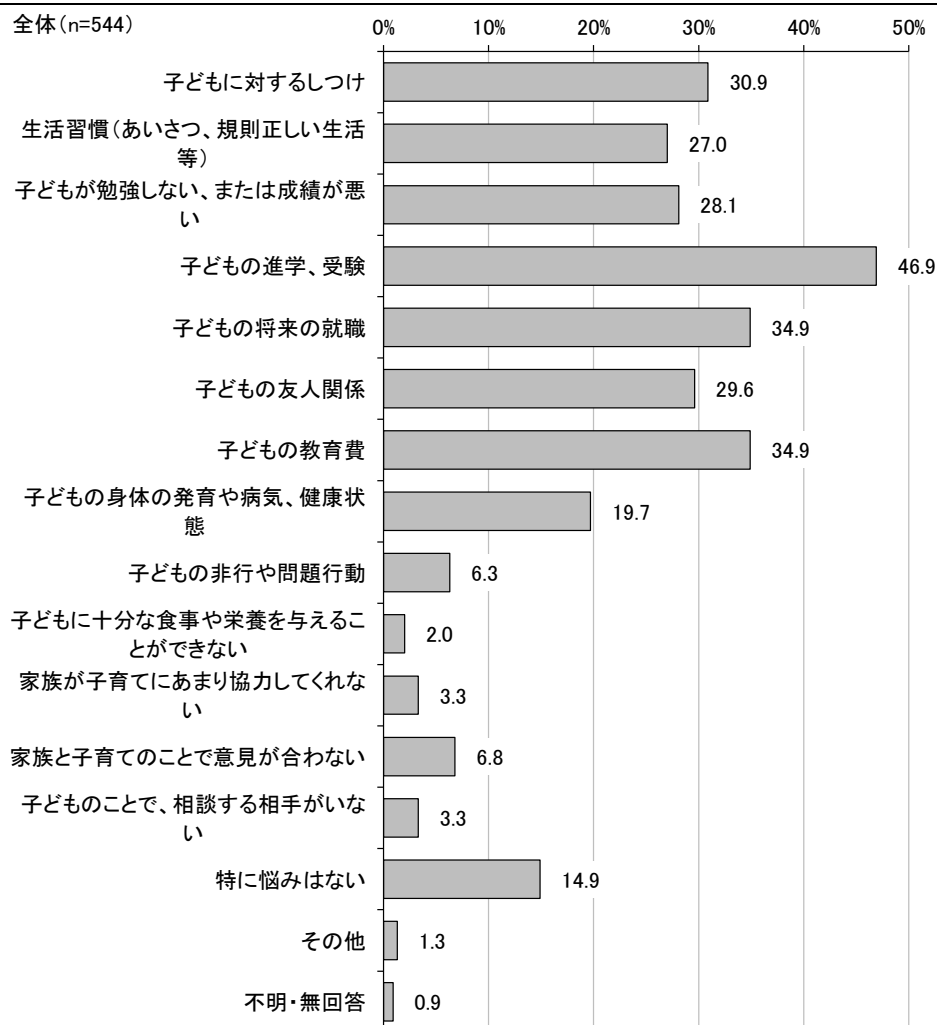
◆こころの健康【保護者調査】

いずれの項目においても「まったくない」が最も高くなっていますが、〔神経過敏に感じる〕では約4割と、その他の項目と比べて低くなっています。



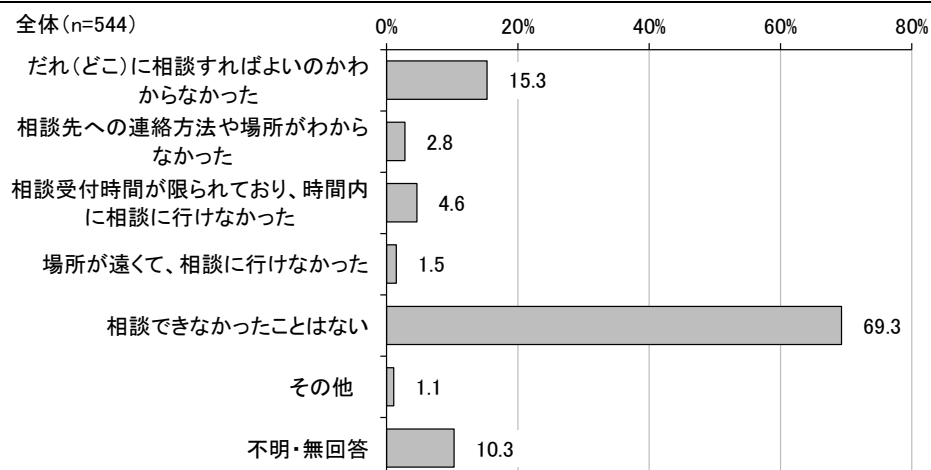
### ◆子育てをするうえで、不安なこと【保護者調査】

「子どもの進学、受験」が46.9%と最も高く、次いで「子どもの将来の就職」「子どもの教育費」が34.9%となっています。



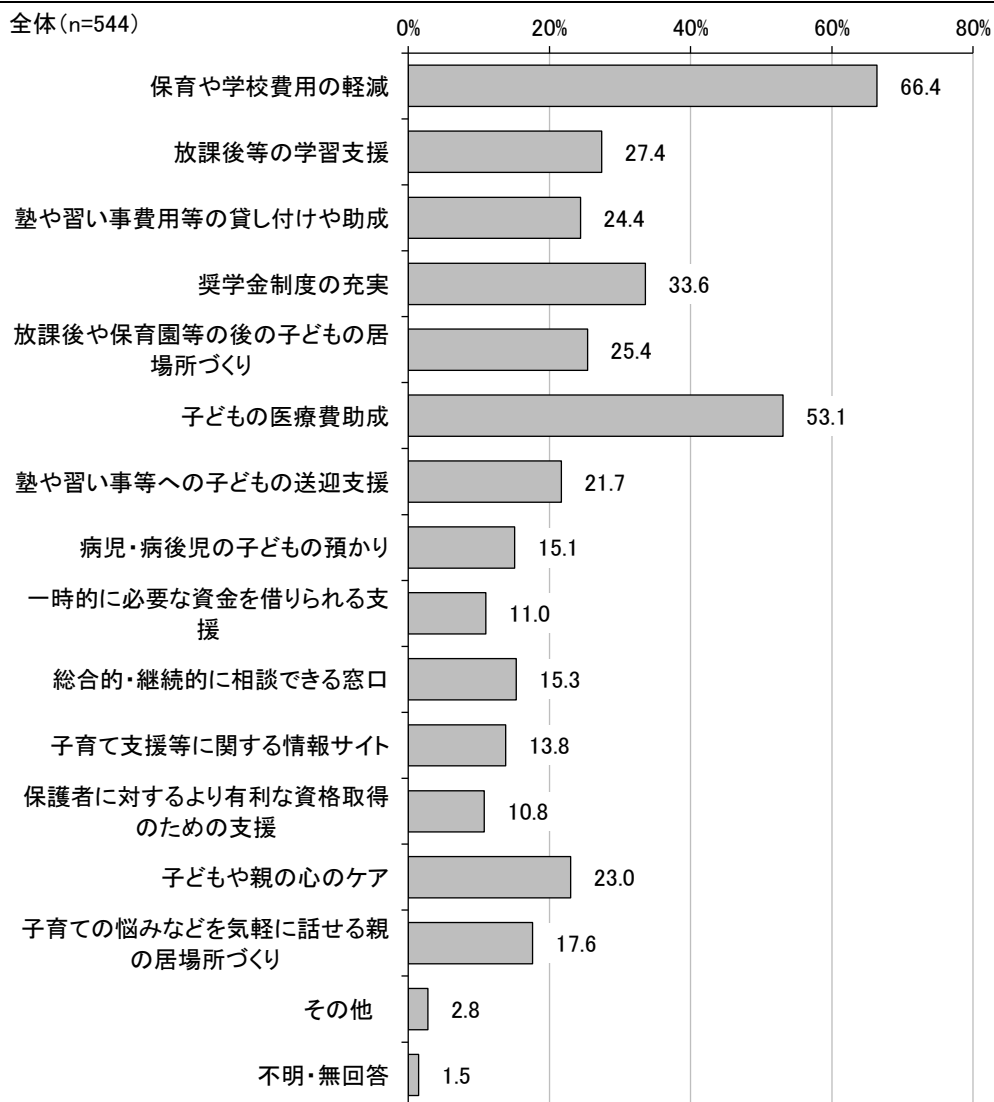
### ◆子育てのことで相談したいが相談できなかった経験【保護者調査】

「相談できなかったことはない」が69.3%と最も高く、次いで「だれ(どこ)に相談すればよいのかわからなかった」が15.3%、「相談受付時間が限られており、時間内に相談に行けなかった」が4.6%となっています。



◆子育てをするうえで必要としていること、重要な支援【保護者調査】

「保育や学校費用の軽減」が66.4%と最も高く、次いで「子どもの医療費助成」が53.1%、「奨学金制度の充実」が33.6%となっています。

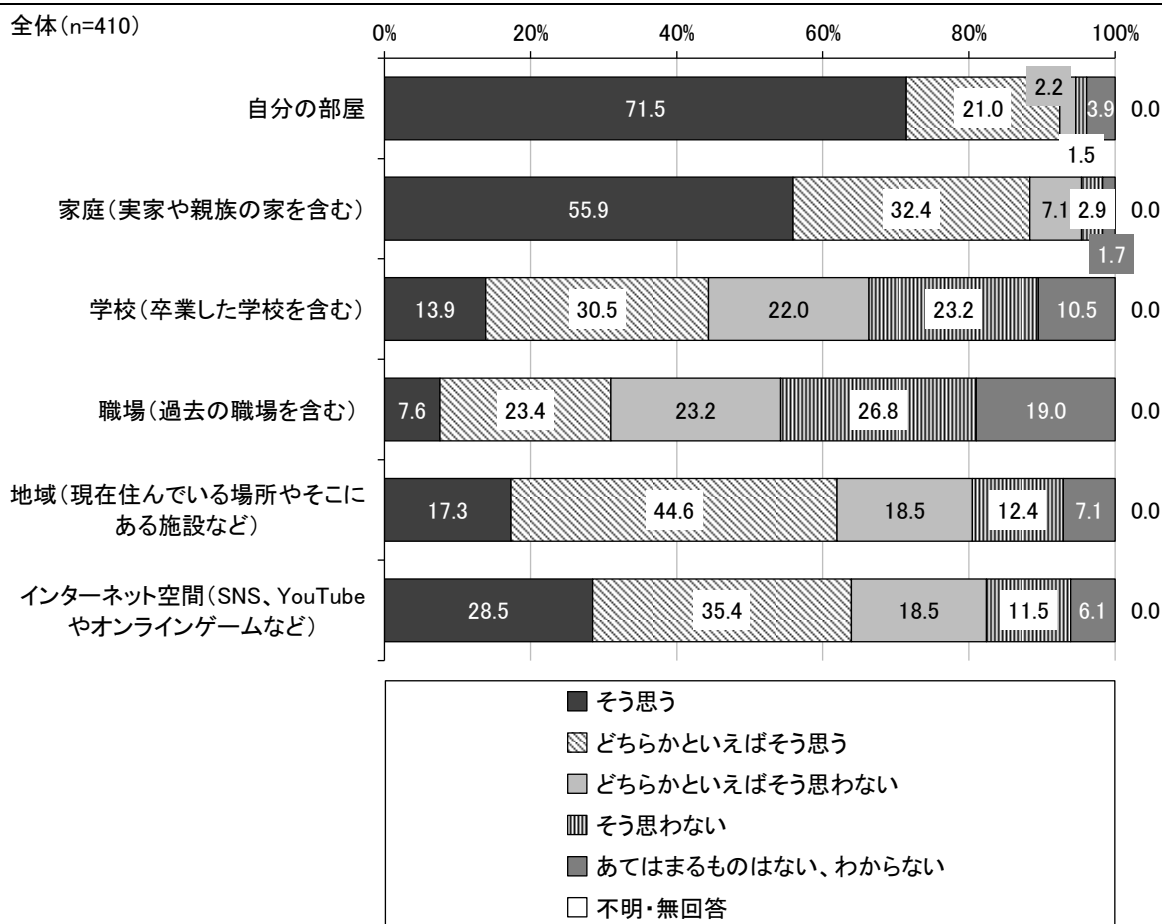


## (5) こども・若者の生活意識に関する調査（一部抜粋）

### ◆次の場所がほっとできるもしくは、居心地の良い場所か

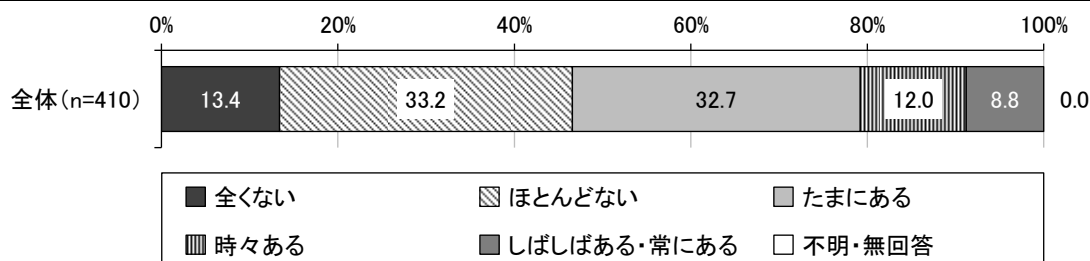
〔自分の部屋〕〔家庭（実家や親族の家を含む）〕では「そう思う」、〔学校（卒業した学校を含む）〕〔地域（現在住んでいる場所やそこにある施設など）〕〔インターネット空間（SNS, YouTube やオンラインゲームなど）〕では「どちらかといえばそう思う」、〔職場（過去の職場を含む）〕では「そう思わない」が最も高くなっています。

また、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計で見ると、〔自分の部屋〕〔家庭（実家や親族の家を含む）〕で8割以上、〔地域（現在住んでいる場所やそこにある施設など）〕〔インターネット空間（SNS, YouTube やオンラインゲームなど）〕で6割台となっているのに対して、〔学校（卒業した学校を含む）〕〔職場（過去の職場を含む）〕で5割以下となっています。



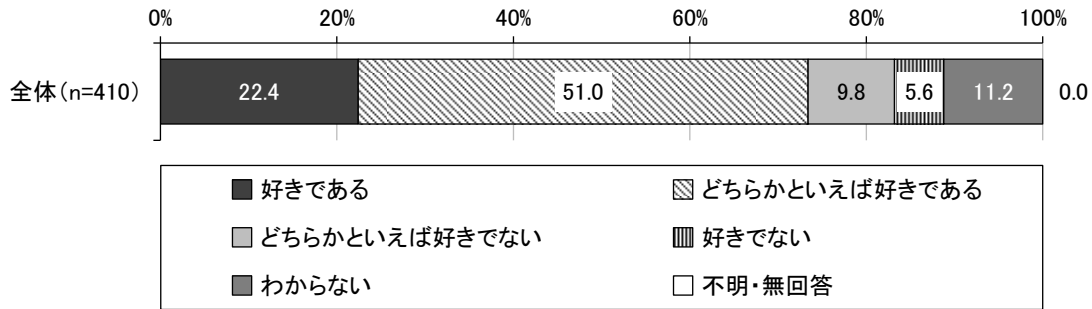
### ◆孤独感

「ほとんどない」が33.2%と最も高く、次いで「たまにある」が32.7%、「全くない」が13.4%となっています。



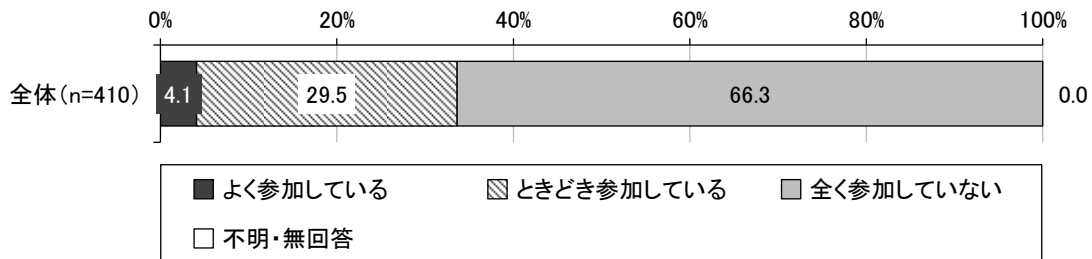
◆大崎市への愛着度

「どちらかといえば好きである」が 51.0%と最も高く、次いで「好きである」が 22.4%、「わからない」が 11.2%となっています。



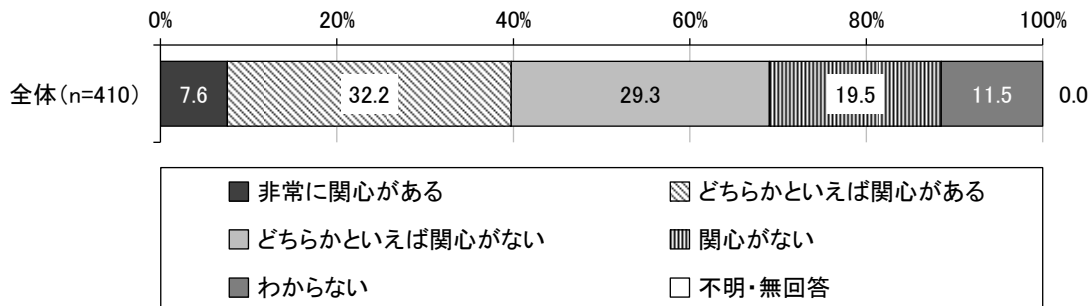
◆地域活動や行事への参加状況

「全く参加していない」が 66.3%と最も高く、次いで「ときどき参加している」が 29.5%、「よく参加している」が 4.1%となっています。



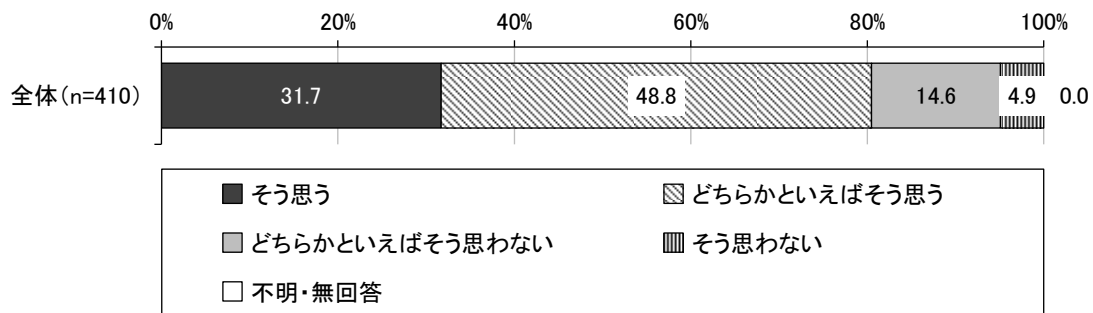
◆行政への関心度

「どちらかといえば関心がある」が 32.2%と最も高く、次いで「どちらかといえば関心がない」が 29.3%、「関心がない」が 19.5%となっています。



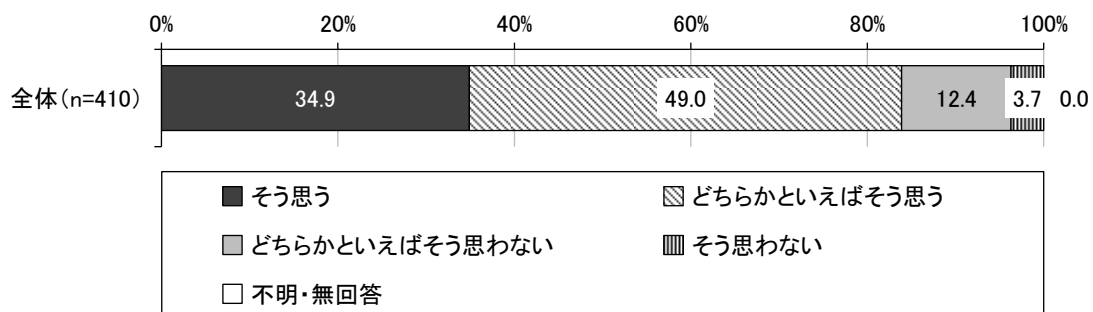
◆自己幸福感を感じるか

「どちらかといえばそう思う」が48.8%と最も高く、次いで「そう思う」が31.7%、「どちらかといえばそう思わない」が14.6%となっています。



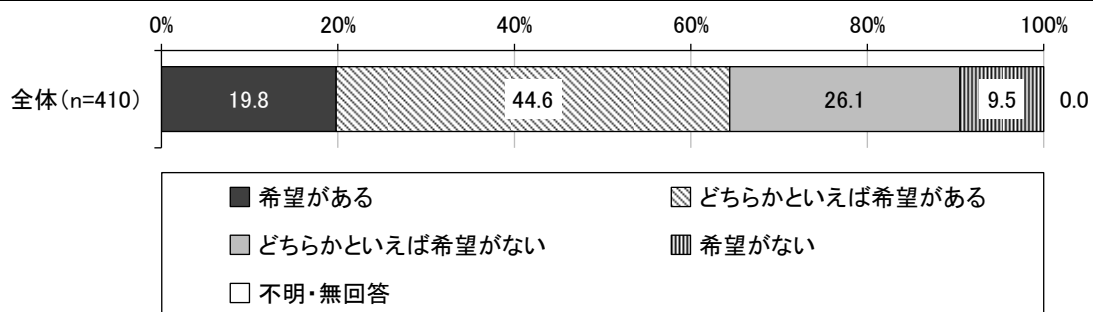
◆社会貢献への意欲があるか

「どちらかといえばそう思う」が49.0%と最も高く、次いで「そう思う」が34.9%、「どちらかといえばそう思わない」が12.4%となっています。



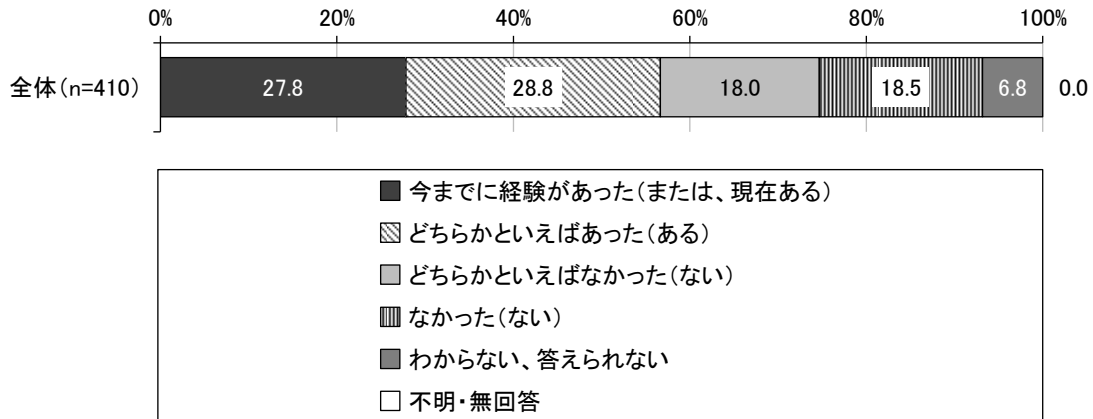
◆将来への明るい希望

「どちらかといえば希望がある」が44.6%と最も高く、次いで「どちらかといえば希望がない」が26.1%、「希望がある」が19.8%となっています。



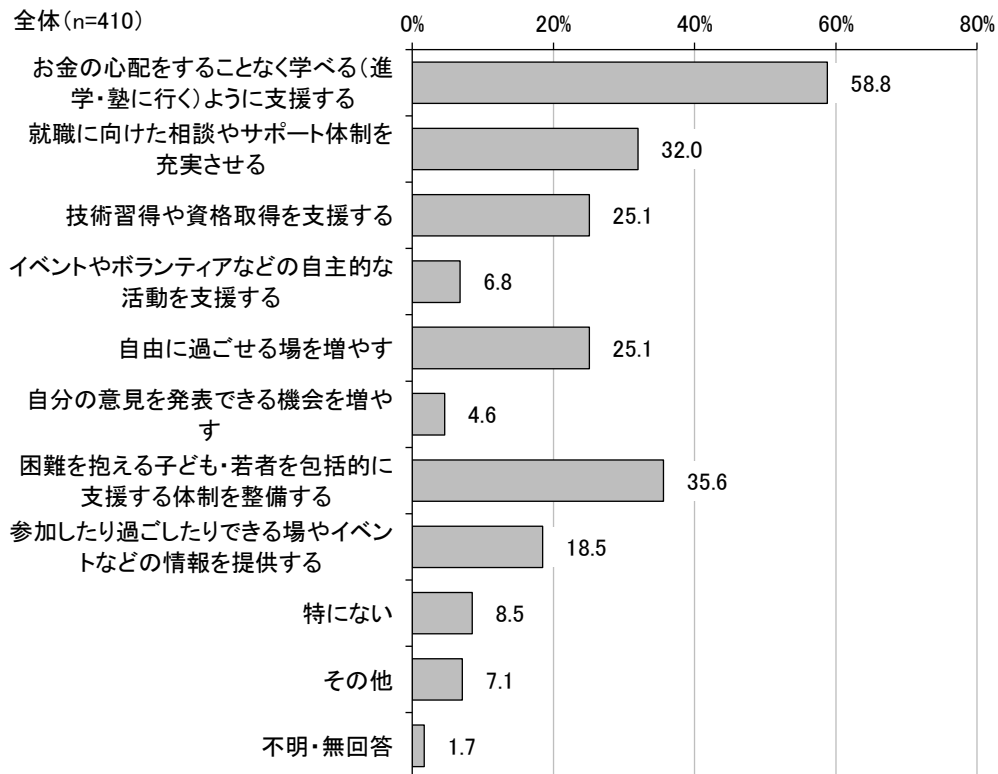
◆日常生活を円滑に送れなかった経験

「どちらかといえばあった(ある)」が28.8%と最も高く、次いで、「今までに経験があった(または、現在ある)」が27.8%、「なかった(ない)」が18.5%となっています。



◆若者のために、大崎市に必要な取り組み

「お金の心配をすることなく学べる(進学・塾に行く)ように支援する」が58.8%と最も高く、次いで「困難を抱える子ども・若者を包括的に支援する体制を整備する」が35.6%、「就職に向けた相談やサポート体制を充実させる」が32.0%となっています。



## 6 子育てサークル・子育て支援講座参加者からの意見(一部抜粋)

### ◆子育てする中で、不安なことや悩んでいることがあれば教えてください。(一部抜粋)

- ・希望保育園の空きがない。
- ・学童保育に入れるかどうか不安である。
- ・仕事復帰したら時短勤務にしたいが、収入が減ってしまい、保育料がかかるので悩んでいる。
- ・近くにお互いの両親がいないため、また夫も仕事が忙しく母親だけが育児で行き詰まってしまうことがある。
- ・初めての子どもなので、これで合っているのか不安なまま育児をしている。「なんでも相談」などを活用しているが月1回なので相談しきれない時がある。
- ・電話相談(どこに電話したらいいのか、わからない)
- ・子どもとの遊び方がわからない。
- ・サークルや支援センターにもっと通ってみたいが、腰が重くてなかなか外出しようと思えない。
- ・平日の遊び場が少ない。

### ◆子育てする中で、現在もしくは今後必要だと思うサービスは、どのような支援ですか。(一部抜粋)

- ・子どもの発達を気軽に相談できるところがほしい。
- ・室内の遊び場、公園の充実。
- ・様々な年代、月齢の子どもたちが、安心・安全に遊べる設備、公園などが増えるといいと思う。
- ・出産後の支援(おむつや肌着などの配付)があるとうれしい。
- ・パパやママたちが繋がれる機会を増やしてほしい。
- ・子どもが参加できるサークルやイベントを増やしてほしい。
- ・少しの時間でも、日中、気軽に預かってもらえるサービスがほしい。
- ・HAPPY ママ講座のような託児付講座の拡充。
- ・サークルなどを開催していただいても、人数が多く、講師からの一方通行が多いので、周りのお母さんと知り合う機会にならない。コミュニティを広げられるような機会を提供してほしい。

### ◆子育て支援やこども・若者施策に関して感じていること。(一部抜粋)

- ・子育てに関する給付金をもう少し増やしてほしい。
- ・子どもの数が減っている現状の中で、子育て支援や若者に対する支援をもっと手厚くしていくことは必要だと思う。
- ・一時預かり制度があるのは知っているが、利用説明会みたいなのがあれば理解できて使いやすいと思う。
- ・産後ケアを産前から知っていれば、もう少し早く利用できたと思う。
- ・おもちゃなどいらなくなったものを、フリーマーケットのようにするのもいいと思う。または、児童館に寄附をする。
- ・保育園の探し方など、保活のガイドブックなどがほしい。
- ・子育て施策に対して意見を言い合える場所、機会がない。
- ・そもそも転勤が多く、夫が育休を取りづらい環境である。都会では育休をとる男性も増えているが、行政がもっと主導して環境整備をしてほしい。
- ・保育園無償化(0歳から3歳)



## 7 高校生タウンミーティング参加者からの意見

◆テーマ：私たちがつくる 20 年後の大崎市の未来 ～大崎市こども計画策定に向けて～

20 年後どんな大崎市であって欲しいですか？	その為に、貴方が出来ることは何ですか？
●遊べる場所も充実しており、皆で楽しく暮らせる大崎市になってほしい。	●私が具体的にできることは、あまりないと思うが、「～してほしい」という意見を訴え続けることで実現に繋がっていくと思う。
●公園などの遊べる場所がもっと増えていたら良いと思った。	●一人の市民としてこの意見を言えば良いと思う。
●大崎市に住んでいる人達が不安のない、充実している大崎市であって欲しい。	●今自分が出来ることひとつひとつをやって行けば、20 年後、自分があって欲しい大崎市にしていけると思う。
●年齢を問わず、たくさんの人が来たいと思える場所であってほしい！	●地元の人も古川祭りなどの大イベントがあれば、友達を連れて古川に来たり、有名人が来たりしたときの講演会などで、大人や年配の方々がいらっしやったりなど、たくさんの方が来たがるような町おこしのイベントを定期的開催すれば、人は自然とやってくるんじゃないかな…と考えました。 陸羽東線廃止について…などで、来るための手段が減ると、来たいと思うか…と思うので、アンケートなどに積極的に参加していけたらいいなと思います！！
●これから大崎市民として生まれてくる新しい子供達が、大人になっても住み続けたいと思ってくれる大崎市であって欲しい。	●このように 20 年後を考える機会があれば積極的に参加し、理想を語り続けて、現実的なことだけでなく、もっと大きな目標を掲げていく！
●人と人が互いに尊重し合い、同じ立場で生活できる大崎市であってほしい。また、異文化交流が今よりも盛んになってほしい。	●今の時代にある、年齢、役職などの上下関係をなくしていくために、自分が人に差をつけない。
●どんな世代の人達でも、互いを認め合ってほしい。当たり前になっている大崎市でありたい。	●たくさん視野を広げる。新しいこと、壁に当たってもチャレンジする。大切な何かを見つけること。自分で自分の居場所をつくる。
●多くの若い人たちがいて、常に活気がある大崎市。大きなショッピングモールや多種類の店などがあり、自由に楽しく過ごせる。	●今回のような話し合いに積極的に参加し、自分の意見、アイデアを伝える。(共有する)
●大崎市内外の人々でにぎわっていて欲しい。地域の繋がりを大切にしたい。	●自分の育った地域と関わり続ける。(OG, ボランティアなど)
●どんな世代でも住みやすく、市外でも来なくなる場所であって欲しい。	●地域のためにボランティアなどで貢献したい。
●みんなが楽しく、笑顔で暮らせる大崎市であって欲しい。	●ボランティアをしたり、なにか支援できることがあればどんどんしていく。
●今よりも子どもの数も増えて、交通の便が今よりも良くなってほしい。	●大崎市(地元など)から出たりせずに仕事をしたり、子育てをしたりすること。
●大人も子供も笑顔が多くあり、にぎわいをたくさん感じられる大崎市であってほしい。	●私が出来ることは、地域のイベントや今回のような未来を考えるものに参加して魅力を見つけていくこと。
●たくさんの子供が活発に遊べて、地域の人との交流が積極的にできるようになってほしい。	●地域の行事をポスターなど様々な方法で呼びかけ、地域を盛んで活発にしたい。



20年後どんな大崎市であって欲しいですか？	その為に、貴方が出来ることは何ですか？
●「たくさんの子供が笑顔で暮らせる」です。	●今回のようなイベントに積極的に参加して、よりよい街作りに微力ながらも貢献することです。
●多様性で溢れた、沢山の人口で盛り上がっている大崎市。互いに助けあえる大崎市。全ての人が平等に暮らせる。	●もっと大崎市のことを知り、大崎市との関係を密にしていく。 大崎の為に今自分は何ができるのかを良く考え、行動に移していく。
●「大崎市に住めて良かったな。これからも大崎に住みたいな。」と思える市であってほしい。	●皆の身の周りの困り事、不便などを見つけ、改善するにはどうするか、どうするのが最適かを考え、貢献することです。
●いろいろな人達がいって盛えた町。	●今の大崎市には、どんな魅力があるのか、深く考え周りに伝えること。 沢山の人と出会い自分の価値観を広げ受け入れること。
●「皆が公平に暮らせる、笑顔の絶えない町」であってほしい。	●「お互いを尊重し合い、助け合える環境を作っていく」ことが大切だと考える。
●住民、観光客関係なく、だれもが不満なく、楽しい時間を共にできる大崎市であってほしい。	●自分ができることは限られているので、あたりまえのことをあたりまえにして生活すれば、だれもが楽しく生活できると思う。
●年齢関係なく支え合いながら、笑顔いっぱいの大崎市であってほしい！	●沢山のひととの関わりをもてるイベントなどで、今日のような話し合い（タウンミーティング）を増やしながらか交流する場に参加したい。
●年齢、性別関係なくつながりを持つことによって、笑顔があふれる大崎市。	●今日のタウンミーティングのようなイベントやボランティア活動に積極的に参加して、たくさんの人と交流すること！
●小さな子供から大人まで過ごせる環境。→小さな子供…遊べる場所（公園、遊具など）、大人…勉強や仕事ができる環境など	●自分だけでなく周りのひとのかかわりを大切にできるよう、地域の方々と協力していけたらいいと思う。
●若い人が田植えや野菜づくりをしている。	●野菜づくりの楽しさを伝える。
●子育てしている親の人も子どもも住みやすく、親は働きやすく、子どもを保育園や幼稚園に預けやすい大崎市であってほしい。	●子どもが少ないと言っても、保育園などの預けられる施設（預けられる施設の維持）や、親などの働きやすさのある会社が増えてほしい。
●また行きたい、戻りたいと思える場所。住み続けたいと思える場所。→それぞれの（沢山の）人が「大崎の良いところ」を見つけられる。	●大崎市についてもっと知る、好きになる。自分の考えを持ち、発信できる場に参加する。
●老若男女にかかわらずに、交流して、市民全員で街の伝統、自然を守っている大崎市。	●積極的に自然保護活動や祭りに参加する。
●グローバルに、そして、人と人とのつながりを欠かさず交流できる大崎にしたい。さらに、新しい事をたくさん取り入れてほしい。	●積極的に意見を出し、活性化させる。
●少子高齢化が進むと予想されている為、特に子育て支援において、例えば、出産時に補助金が出たり、公共交通機関を安く使えるなど、経済的支援がさらに充実したものとなってほしい。	●子育て支援が充実されるように、自分自身と自分の周りの人々が健康であることで、医療費の消費を減らしたい。
●どんな人でも安定した職を持つことができる地域、安心して住める地域、地域のひと同士で交流が多く、いつまでも住み続けたい、または、再び戻ってきたいと思える地域であってほしい。	●今の自分には金や権力など、大崎市に貢献できるほど持っていないので、今回のタウンミーティングのようなイベントに興味をもったり、参加することができると思う。



20年後どんな大崎市であって欲しいですか？	その為に、貴方が出来ることは何ですか？
●景観をよくするためや、住んでいて快適だと思えるきれいな街！！何をするにも便利な街！！	●現状の問題点を考え、どのような対策があるかを考える！
●今まで以上に魅力が増えている大崎市であって欲しい。	●自動車での移動はできるだけ避け、自転車や陸羽東線などでの移動をする。
●環境問題が少なくなって欲しい。	●ポイ捨てされているゴミなどを拾ったりする環境をつくる。
●人がもっと増えて、もっと明るく楽しい大崎市であって欲しいです。	●死ぬまでの人生を精一杯楽しむ！！
●市民・自治体の方とたくさん交流の機会がある大崎市＋気軽に参加できる雰囲気。	●まずは、自分が家族や友達、近所の人と市のイベントに参加する。→どんどん機会を増やしていく。
●自分がどこに就職しているか想像がつかないけど、県外にいても県内にいても「大崎市楽しいよ」って思える名所になってほしい。	●折角高校を大崎市にしたので、地元ではないけど、何か一つでも名所を知っていたら、地元の友達や近所の方におすすめしたりできるので、もっと大崎市への理解を深めていけることが良いと思っています。
●小さい子、高齢者に優しい町。→町中で手を差しのべる大人が増える。手厚いサポート・保障。学生が楽しい、充実した学生生活が送れる町。→勉強できるスペース（快適な・静かな）や楽しいスポット・施設が沢山あるように！	●「町中で手を差しのべる大人」を体現する。→普段の町並みに目を向ける。
●高齢者や子育てをしている者への保障がもっとあってほしい。一人一人が市のことを知っている。	●自分にできることは少ないかもしれないけれど、子供達との交流や、市民の人々と話してみたい。市のほうでネットで募金を呼びかける。



## 8 策定経過

年月日	会議・事項	内容・対象者
3月13日	令和5年度 第2回 大崎市子ども・子育て会議	・大崎市子ども計画（仮称）の策定について ・子ども・子育て支援ニーズ調査について
3月21日	第1回 大崎市子ども計画 策定に係る庁内関係課会議	・大崎市子ども計画の策定，概要について
6月4日 ～6月26日	アンケート調査の実施	・こどもの生活についての調査 ・対象：小学5年生児童及び保護者 中学2年生生徒及び保護者
6月13日 ～6月26日	アンケート調査の実施	・子ども・若者の生活意識に関する調査 ・対象：高校生世代～39歳の方（無作為抽出）
6月14日 ～6月26日	ニーズ調査の実施	・子ども・子育て支援ニーズ調査 ・対象：就学前児童の保護者（無作為抽出） 小学生児童の保護者（無作為抽出）
7月3日	第2回 大崎市子ども計画 策定に係る庁内関係課会議	・大崎市子ども計画の策定について ・第2期子ども・子育て支援事業計画の評価・検証 ・ライフステージ別事業一覧の作成について
7月23日	令和6年度 第1回 大崎市母子保健連絡協議会	・第2次母子保健計画の評価・検証 ・大崎市子ども計画について
8月5日	子ども・若者に関する意見聴取	・高校生タウンミーティング テーマ：私たちがつくる20年後の大崎市の未来 ～大崎市子ども計画策定に向けて～
8月26日 ～9月9日	子ども・若者に関する意見聴取	・子育てサークル参加者 ・子育て支援講座参加者
10月2日	第3回 大崎市子ども計画 策定に係る庁内関係課会議	・大崎市子ども計画素案について ・ライフステージ別事業一覧について ・子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果について
10月10日	令和6年度 第1回 大崎市子ども・子育て会議	・大崎市子ども計画中間案について ・ライフステージ別事業一覧について ・第2期子ども・子育て支援事業計画の評価・検証
10月16日	第4回 大崎市子ども計画 策定に係る庁内関係課会議	・大崎市子ども計画中間案について
11月8日	第5回 大崎市子ども計画 策定に係る庁内関係課会議	・大崎市子ども計画中間案について ・ライフステージ別事業一覧について
11月20日 ～12月16日	パブリックコメント*の実施	・大崎市子ども計画中間案について
12月16日	大崎市母子保健連絡協議会 （書面）	・大崎市子ども計画最終案について
12月10日	第6回 大崎市子ども計画 策定に係る庁内関係課会議	・大崎市子ども計画最終案について
12月10日	令和6年度 第2回 大崎市子ども・子育て会議	・大崎市子ども計画最終案について

◆大崎市子ども・子育て会議及び大崎市母子保健連絡協議会の内容欄については、本計画策定に係る議題のみを抜粋して記載しています。



## 9 用語説明

用 語	内 容
あ	
ICT	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、情報や通信に関する技術の総称。
隘路 (あいろ)	物事を進める上で妨げとなるものや条件。
エジンバラ産後うつ病質問紙票	産後うつ病の検査を目的として作られた質問票。イギリスの精神科医らによって昭和 62 年 (1987 年) に発表され、世界各国で使用されている。
大崎市障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画	大崎市第 4 次障がい者計画 第 7 期障がい福祉計画 第 3 期障がい児福祉計画のこと。(本計画策定時)
大崎定住自立圏	大崎市と周辺の 4 町 (色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町) が連携して、圏域全体の暮らしに必要な機能を確保し、住みよいまちづくりを進めるための構想。
か	
企業認証制度	厚生労働大臣や経済産業大臣などが一定以上の基準を満たした企業を認定する制度。
義務教育学校	小学校と中学校の 9 年間の義務教育を一貫して行う学校。
交通安全教育指針	国家公安委員会が作成する、交通安全教育を行う際に効果的かつ適切に行うための指針。
合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計のことで、1 人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均。
子育て世代包括支援センター	主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの策定や地域の保健・医療・福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う体制。
こども家庭センター	こどもや子育て世帯、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などの多方面から継続して一体的な支援を行う体制。
子ども・子育て関連 3 法	「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の 3 つの子ども・子育て支援新制度の根拠となる法律。
こどもサポート医	大崎市民病院小児科による研修会に参加し、知識や情報、連携方法を共有した医療機関のうち、大崎市民病院が認定した医療機関。
こども食堂	NPO やボランティア団体などが、こどもたちに無料または低額で食事を提供する場所。
こども夜間安心コール	宮城県が行っている事業で、こどもが急な病気やけがをしたときに、夜間に電話による医療相談を受けることができるサービス。相談時間は毎日午後 7 時から翌朝午前 8 時まで、相談対象者は概ね 15 歳までのこどもの保護者など。電話番号は、プッシュ回線の固定電話や携帯電話の場合は「#8000」、プッシュ回線以外の固定電話や PHS 等の場合は「022-212-9390」。
コーホート変化率法	基準年の性・年齢別人口をもとに、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰り返しによって将来人口を推計していく方法。
さ	
産後パパ育休	こどもが生まれてから 8 週間以内に取得できる育児休業制度。令和 4 年 10 月に育児・介護休業法が改正され、男性の育児参加を促進するために創設された。
自己肯定感	自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のこと。



用 語	内 容
児童養護施設	児童福祉法に基づいて、保護者のいない児童や虐待されている児童などを養護し、自立を支援する施設。
就業率	15歳以上の人口に占める就業者の割合。
出生率	人口1,000人あたりの出生数の割合。
ジュニアリーダー	こども会などの活動や遊びのリーダーとなる中学生や高校生を中心とした青少年ボランティア。
スクールカウンセラー	学校でこどもや保護者、教職員へのカウンセリングや指導・助言を行う臨床心理士等。
スクールソーシャルワーカー	児童・生徒の学校生活におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒への支援を行う、社会福祉士や精神保健福祉士等。
すこやかファイル	成長や発達に心配があるこどものための相談支援ファイル。大崎市では市立保育施設、学校、健康推進課などで配付している。
世界農業遺産	社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ（景観・風景）及びシースケープ（海景）、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域。国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。
た	
地域医療連携拠点施設	地域内の医療機関が連携して、患者に適切な医療を提供するための拠点施設。
地域周産期母子医療センター	産婦人科や小児科、新生児集中治療室（NICU）などの施設を備え、周産期（出産前後の時期）に関連する高度な医療を行う医療機関。都道府県が認定しており、地域の中核病院として機能する。
特定教育・保育施設	市区町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設。
は	
発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳機能の障がい。
パブリックコメント	行政機関が政策を実施する際に、計画などの案を公表して住民から意見を募集する手続き。
PDCA サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のプロセスを繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。
フッ化物洗口	低濃度のフッ化ナトリウム水溶液で一定時間（約1分間）うがいすることで、むし歯を予防する方法。
フリースクール	不登校やひきこもり、軽度の発達障害、身体障害、知的障害などの理由で学校に行けないこどもたちを対象とした民間の教育機関。
プレコンセプションケア	将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと。
フードバンク	食品メーカーや農家などから、品質に問題はないものの流通が困難な食品を集め、福祉施設や困窮世帯などに無償で提供するボランティア活動。
保育コンシェルジュ	保育を希望する保護者やその家庭の事情や希望に合った保育サービスの情報提供を行う専門の相談員。
保育所児童保育要録	保育所から小学校にこどもを引き継ぐ際、こどもの成長記録や発達状況、留意事項などを詳しく記載した書類。
保育所保育指針	保育所における保育の内容や運営方法等について定めた指針。



用 語		内 容
	放課後子ども教室	放課後のこどもたちの居場所の1つとして、地域の多様な方々の参画を得て、こどもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する事業。
	母子通園	発達が気になるこどもや育児に不安のある保護者などが親子で通園して、集団療育や日常生活における基本動作の訓練などを受ける施設や事業。
	母性健康管理指導事項連絡カード	妊娠中や出産後の女性労働者が、主治医などから指導を受けた内容を事業主に伝えるためのカード。男女雇用機会均等法第13条に基づく指針で定められた様式で、事業主は記載内容に応じた適切な措置を講じる義務がある。
ま	マタニティマーク	妊産婦が交通機関などを利用するときに身に付け、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするマーク。
や	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどもや若者。
	要保護児童	保護者がいない、または保護者に監督・保護させておくことが不適当だと認められる18歳未満のこども。
ら	ライフステージ	人生の節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階。
	労働力率	労働人口（15歳以上の人口のうち、働いている人+完全失業者）を15歳以上の人口で割った割合。
	ロールプレイ	実際の場面や状況を想定して、疑似体験を通して適切な対応方法を学ぶ手法。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の両立を無理なく実現し、両者で好ましい相乗効果を高めることを目指す考え方や取り組み。

